

2009(平成21)年度

学校法人 南山学園  
事業報告書

NANZAN  
SCHOOL CORPORATION

# 事業報告

## 1. 法人の概要

### I. 南山学園学生・生徒数一覧表(2009年5月1日現在)

#### 南山大学

##### (1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	学生数	収容定員
人間文化研究科	106	76
国際地域文化研究科	21	40
経済学研究科	25	30
ビジネス研究科	9	20
総合政策研究科	14	60
数理情報研究科	64	160
合計	239	386

##### (2) 大学院・博士後期課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	2	0
人間文化研究科	25	30
経済学研究科	1	15
ビジネス研究科	3	15
総合政策研究科	6	15
数理情報研究科	7	30
合計	44	105

##### (3) 専門職学位課程

研究科	学生数	収容定員
ビジネス研究科	77	100
法務研究科	139	150
合計	216	250

##### (4) 学部

学部	学生数	収容定員
人文学部	1,546	1,370
外国語学部	1,877	1,604
経済学部	1,184	1,000
経営学部	1,140	920
法学部	1,249	1,040
総合政策学部	1,527	1,260

数理情報学部	7 2 9	8 4 0
情報理工学部	2 7 4	
合 計	9, 5 2 6	8, 0 3 4

(5) 外国人留学生別科（正規生） 1 3 2名

南山短期大学

学 科	学生数	収容定員
英 語 科	5 4 0	5 0 0

南山高等学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	5 9 1	6 0 0
女 子 部	6 0 8	6 0 0
合 計	1, 1 9 9	1, 2 0 0

南山国際高等学校

生徒数	収容定員
4 1 7	4 8 0

聖霊高等学校

生徒数	収容定員
7 1 3	7 2 0

南山中学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	6 1 9	6 0 0
女 子 部	6 0 9	6 0 0
合 計	1, 2 2 8	1, 2 0 0

南山国際中学校

生徒数	収容定員
2 9 7	3 6 0

聖霊中学校

生徒数	収容定員
6 1 7	6 0 0

南山大学附属小学校

生徒数	収容定員
3 7 1	3 6 0

学園合計（別科を除く）

学生・生徒数	収容定員
15,407	14,195

II. 役員・専任職員数

[役員・評議員数]

理事長・副理事長

	現員	定員
理事長	1	1
副理事長	1	1

理事

	現員	定員
理事	16	15～19

監事

	現員	定員
監事	2	2

評議員

	現員	定員
評議員	35	33～41

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	40	25	9	1	75
外国語学部		36	14	9	0	59
経済学部		14	6	0	0	20
経営学部		7	8	1	0	16
法学部		9	5	2	0	16
総合政策学部		24	20	9	0	53
情報理工学部		20	6	11	0	37
ビジネス研究科		9	5	0	0	14
法務研究科		15	0	0	0	15
国際地域文化研究科		0	0	2 (GP嘱託講師)	0	2
英語教育センター		0	0	10	0	10
合計	(1)*	174	89	53	1	317

南山短期大学

専任教育職員				計
学 長	教 授	准教授	講 師	
(1) **	1 1	5	6	2 2

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1) *	5 2	1	4	5 7
女 子 部	(1) *	(1) *	5 4	1	2	5 7
合 計	(1) *	(2) *	1 0 6	2	6	1 1 4

南山国際高等・中学校

校 長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) **	3 3	1	3	3 7

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) *	(1) *	5 9	2	5	6 6

南山大学附属小学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
(1) **	(1) *	2 2	1		2 3

南山学園専任教育職員数合計

5 7 9

( ) \*の数字は内数、( ) \*\*は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法人事務局	2 2		4		2 6
南山大学	1 3 0	1	3 5		1 6 6
南山短期大学	1 1		1		1 2
南山高等学校	7			2	9
南山国際高等学校	4		1	1	6
聖霊高等学校	5				5
南山中学校	6				6
南山国際中学校	1		1		2
聖霊中学校	1				1
南山大学附属小学校	3				3
合 計	1 9 0	1	4 2	3	2 3 6

## 2. 事業の概要

### 南山学園全般にかかる主な事業の概要と進捗状況

#### I. 事業の概要

2009 年度に取り組んだ事業の大きな特徴として、危機管理体制の更なる強化が挙げられる。2008 年度後半からの経済社会激変に端を発した資産運用問題への対処、日常的な防災意識の高揚、ならびに公益通報制度の導入等の検討を進め、バイタル・レコード・マネジメントを除き、制度化あるいは実現に結びつけることができた。

一方で、2008 年度から進められてきた将来構想をより具現化し、また検証したことも特徴として挙げられる。「南山短期大学と南山大学との連携推進委員会」答申をもとに、南山短期大学の南山大学短期大学部化への改組が計画され、準備が進められた。

「南山国際高等・中学校と南山大学との連携推進委員会」も年度始めに答申が出され、南山学園総合企画委員会その他事務ワーキンググループにおいて、南山国際高等・中学校の将来構想が活発に議論された。2010 年度は理事懇談会を開催し、最終的な方向性を打ち出さなければならない。さらに、学園内連携（学園総合教育）についても、小学校と大学との連携体制が制度化するとともに、中学校の受入れに関する具体的な議論が開始された。

最後に、学園広報については、CROSS NANZAN というキー・フレーズを掲げ、南山学園の教育理念を始め、統一の教育モットー「人間の尊厳のために」をテーマにした広告掲出を行った。

#### II. 新規事業

##### 1. 危機管理：「南山学園資産運用規程」の制定

未来永劫に亘り南山学園各単位の運営を継続的に資金支援し、健全かつ強力な財政基盤を確立するため、2009 年 4 月 1 日付けで、最大損失が特定できない資産運用は行わないことを明記した「南山学園資産運用規程」を制定した。また、「南山学園資産運用規程」に従い、毎年度資産運用方針を策定することとした。2010 年度資産運用方針では、これまでの資産配分率の見直しに加え運用原則をより明確なものとした。

##### 2. 広報活動

###### (1) 南山学園の歴史の紹介

4 月から 10 月までの 7 ヶ月間、中部経済新聞社の新聞連載を企画し、地域社会、卒業生からも関心が寄せられた。学園内でも単行本化の要望が上がり、2010 年度に刊行し、学園構成員を始め、関係団体への配布の運びとなった。

###### (2) 学園全体に対する建学の精神の普及

小冊子「人間の尊厳について（仮題）」の作成は、南山キリスト教教育センターが取り組むこととし、編集担当者および編集企画内容が決定された。なお、小冊子の発行は、2010 年度を予定している。

### 3. その他：学園住宅八雲アパート北・南棟の解体

居住者の移転が完了したことから、跡地の有効利用を考慮し8月末に北棟および南棟を解体した。その後大学にて具体的な跡地利用方法の検討を行ったが、立地条件等の諸事情から見送られ、3月に同地を売却した。

## Ⅲ. 継続事業

### 1. 将来構想

#### (1) 各単位「20年後の将来像」への取り組み

2008年度に発足した「南山短期大学と南山大学との連携推進委員会」からの答申に基づき、南山短期大学の南山大学短期大学部化への改組を計画することができた。同じく発足した「南山国際高等・中学校と南山大学との連携推進委員会」からの答申に基づき、総合企画委員会のもとで、南山国際高等・中学校の将来構想への検討に取り組んでいる(2010年度も継続する)。

#### (2) 学園総合教育検討への取り組み(学園内連携)

学園内連携推進協議会の下部組織である高大協議会、小中高協議会に加え、新たに小学校・大学連携協議会を設置し、連携組織基盤の強化に取り組んだ。また、小中高協議会においても、小学校卒業生の中学校受入について具体的な協議が開始された。

### 2. 危機管理

#### (1) 学園会計・業務監査

会計・業務監査制度の設定および会計・業務監査の計画と実施、ならびに報告に関する基本的事項を見直し、監査の負担軽減、ならびにより独立性の高い制度への移行を目指し、規程を改正することで、これまでの監査単位部会制度から監査チーム制度に切り替えた。しかし、円滑かつ効果的な運営については、2010年度に実施する監査をもって検証しなければならない。

#### (2) 公益通報制度の導入

危機管理体制強化の一環として「公益通報に関する規程」を制定し、法人事務局を始め、学園内設置校全てにおいて通報・相談窓口を設置し、対外的にもWebで公表した。

### 3. 広報活動：学園広報の活性化

学園要覧(日本語版)を刷新し、学園総合案内誌(パンフレット)と学園概要に分けて、広報冊子と資料冊子として役割を明確にした。また、広告媒体(新聞)への掲出は、学園の教育理念をテーマとし、設置校の合意を得ながら進めることで、学園全体として責任のある広報活動を行うことができた。

### 4. その他：学園史料室の運営

学園史料室の利用について、閲覧・複写・貸出に関するルールを定めた。また、史料室への史資料移管については、「史料室への非現用文書移管についてのガイドライン(案)」を各単位へ提示した。このガイドライン案については、2010年度に各単位から意見を聞いた上で整備していくこととしている。

## 南山学園内設置校にかかる主な事業の概要と進捗状況

### 【南山大学】

#### I. 事業の概要

2009年度の事業計画は、南山大学グランドデザインを実現するため、「国際性の強化」、「文理融合大学としてのさらなる発展」、「学園内小中高大連携におけるリーダーシップの発揮」、「語学の南山の再生と拡充」、「考える力を持つ学生の育成」、「質の高い教員の確保と研究・教育の充実」、「産業界・地域社会・他大学との連携強化」の各項目を最重要課題と位置づけ実施した。

とりわけ「国際性の強化」では、中長期的な戦略を策定し、全学的視点から国際化推進の具体的な方針や計画を企画、実施、評価する組織として「国際化推進本部」を設立した。同時に、学部、研究科、研究所が研究・教育を通じた国際化推進を目的とする事業予算を計上した。

また、2011年度の南山短期大学の短期大学部への改組に向け、語学教育の新たな展開を実行するための準備作業を行った。「語学の南山」というこれまでの評価を再生し拡充するため、英語教育センターが中心となり、基礎教育の強化にも取り組んできた。さらに、学生の「個の力」、教職員の「個の力」を向上させるために、初年次導入教育、キャリア教育、学習支援の強化のための取組み、「学生による授業評価」の実施、「FD・SDコンソーシアム名古屋」による各種セミナーの開催など日常かつ継続的な様々な取組みを実施した。

このような具体的取組みを実施するとともに、本学構成員の一人ひとりが、対話を重視しながら、事業計画が意図する目的を意識し十分に理解するよう努めることがグランドデザインの実現に必要となることを認識している。今後とも構成員の事業計画に対する前向きな取組み姿勢を促していきたい。

#### II. 新規事業

##### 1. 大学全体

###### (1) 「南山の国際性」強化のための戦略策定

「南山の国際性強化検討ワーキンググループ」による最終報告を受けて、中長期的な国際性強化のための戦略を策定した。具体的には、全学的視点から国際化推進の具体的な方針や計画を企画、実施、評価する組織として「国際化推進本部」を設立した。

また、学部、研究科、研究所が研究・教育を通じて、本学の国際化推進を目的とする「国際化推進事業」の予算を計上し、5件の申請を採択した。

###### (2) 文理融合の総合大学としての充実

文理融合については、これまで将来構想委員会や自己点検・評価委員会等により検討を進めてきた。数理情報研究センターと経営研究センターの共同ワークショップの開催や南山学会での共通テーマを文理融合とするなど、研究面での融合・協働を実施した。教育面でも、文系と理系の学部、研究科、研究所の融合・協働を促進していく。

###### (3) 南山学園環境宣言の遵守

本学として単にメッセージを発信するだけでなく、2008年度に制定された南山学園環

境宣言にもとづき、環境にやさしい取組みを実践した。具体的には、エネルギー使用の合理化の観点から節電、節水にも努めると同時に、構成員への啓蒙活動を日常的に実施した。

## 2. 施設・設備：マルチメディア教育センター（仮称）の設置

マルチメディア教育センター（仮称）設置準備委員会により、設置に向けた検討を行った。特に、センターの役割、体制、他組織との役割分担等について検討した。具体的なセンターの役割としては、情報教育、教育支援、教育データベースの構築と運用、情報基盤の構築と運用の4つをあげた。図書館の電子化だけでなく、瀬戸キャンパスのように学生のコンピュータ1人1人体制が前提となることから、来年度も議論を継続する。

## III. 継続事業

### 1. 大学全体：小中高大連携におけるリーダーシップの発揮

外部評価委員会において、南山の一貫教育についての議論を行った。外部評価委員からは、南山の小中高大連携は潜在力を十分に生かしているとはいえないと指摘された。この状況を克服するためにも、学園内連携推進事業において大学がリーダーシップを発揮することは非常に重要であると認識している。また、2011年の南山短期大学の短期大学部への改組に向けた準備作業を短期大学と実施した。

### 2. 教育・研究

#### (1) 「語学の南山」の再生と拡充

LL教室の充実や語学の基礎教育の強化を実施した。「語学の南山」という評価をより高めるために、英語教育センターが中心となり、新しい英語教育法の開発にも取り組んだ。また、南山短期大学の短期大学部への改組により、南山短期大学の実用英語教育と本学の伝統的なアカデミズムが融合され、新たな語学教育方法が実施されることを期待する。

#### (2) 考える力を持つ学生の育成

学生の「個の力」を高めるために、各学部および全学的に、初年次導入教育、キャリア教育、学習支援の強化のための取組みを引続き実施した。今年度の新たな取組みとしては、学生同士が情報を共有しながら、ディスカッションが行える場として、学生交流センター「セントラム」を開設した。このような取組みを通して、学生の成長をサポートした。

#### (3) 質の高い教員の確保と研究・教育の充実

2009年度の文部科学省各種助成においては本学単独で採択されたものは、外国語学部英米学科と学生部の取組みの2件である。それぞれ大学教育・学生支援推進事業の「大学教育推進プログラム（大学における教育の質保証の取組の高度化）」と「学生支援推進プログラム（就職支援の強化など総合的な学生支援）」に採択された。引き続き、各学部・研究科が協力しながら、積極的に申請し、採択を目指していくことを期待する。

教職員の「個の力」を高めるためのFD・SD活動については、自己点検・評価委員会による点検・評価活動、FD委員会による「学生による授業評価」の実施、さらには「FD・

SD コンソーシアム名古屋」による各種セミナー等を開催し、継続的かつ日常的な教育の質向上に努めている。

### 3. 社会貢献：連携と地域社会への貢献

今年度で終了する先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラムは、国立大学法人との連携により、地域社会にも一定の貢献を果たしてきた。また、FD・SD コンソーシアム名古屋や大学コンソーシアムせとなどにおいても主体的な立場で取組みを推進した。今後も外部ネットワークを活用しながら、本学が生みだす知を広く社会に還元していくことを目指す。

### 4. その他：広報と入試制度の再検討

2010 年度の入試の結果は、延べ志願者数が昨年度を上まわり、その合計は昨年度に対して 640 名増の 22,341 名となった。また、重複受験を数えない総実志願者数は 10,118 名となり、過去最高である。この結果については、日常的な高校訪問や説明会などの地道な広報活動の成果である。また、今年度は本学、名古屋大学、名古屋工業大学の 3 大学による合同進学イベントも実施した。引き続き、来年度に向けて受験生の認知度を高める方策を検討している。

## 【南山短期大学】

### I. 事業の概要

2009 年度は、将来構想の実現に向けて、南山大学との緊密な連携のもとに、一層魅力ある短期大学教育を目指して、南山大学短期大学部への改組（名称変更、キャンパス移転、収容定員変更）という具体的方策を取りまとめた。

併せて、社会的に短期大学への志願者数が減少する中、優秀で多彩な能力を持つ学生を確保するために新しい入学試験方式として、英語重視自己推薦入学審査と一般入学試験（A方式、B方式）の 3 月試験を導入し、志願者増を図った。

さらに、学習の効率化のために TOEIC-IP テストを複数回実施し、学生指導改善のためのファカルティ・ディベロップメント活動では、授業用の教材を収集整理して教員の閲覧に供するとともに、学生の能動的な学習態度の育成について検討を進めた。

### II. 新規事業

#### 1. 教育

##### (1) 新入学試験方式の導入

2009 年度入学試験の結果を受けて、志願者数を回復し優秀で意欲ある学生を確保するために、入学試験の実施方式について全面的に再検討し、英語重視自己推薦入学審査と一般入学試験（A方式、B方式）の 3 月試験を導入した。

この新しい入試方式を周知するために、高等学校教員対象の入試説明会を 6 月に 2 回開催したほか、私立大学展やオープンキャンパス等を通じて新方式の趣旨等の説明に努めた。

この結果、11月に実施した英語重視自己推薦入学審査には42名の志願者があり、40名が受験した。新しい入学審査制度であり、英語力重視というコンセプトを定着させるために、あえて厳しい合否判定を行い、合格者を9名としたが、その全員が入学した。

3月試験においては、A方式64名、B方式33名の出願（うち両方式併願23名）があり、2010年度の一般入試の志願者総数は前年度比51人増（約15%増）となって、入学者数確保に寄与するところとなった。

## **(2) TOEIC-IP テストの年2回実施**

本学入学時と約8か月経過した時点での英語力を比較して、本学での英語教育の効果を測定し、2年次における学生指導に役立てるため、従来、1年生全員を対象に秋学期末に実施していたTOEIC-IPテストを年2回行うこととし、2009年4月4日と12月19日に実施した。

2009年度の実施結果では、リスニングに比べてリーディングの伸びが小さかったことから、今後力を入れるべき課題として学生指導に反映させていく。

## **III. 継続事業**

### **1. 学校全体：学園内連携の具体化**

南山大学短期大学部への改組計画の実現に向けて着実に検討し、必要な準備を進めた。特に、南山大学との教育連携を基盤に、実践的な英語運用能力をより効果的に育成し、その過程で主体的な学びや他者との協同（協働）による学びを促すカリキュラム改正について、学内での議論を深め、2011年度からの新カリキュラムを編成した。

今後も引き続き、短期大学部化に伴う課題解決に向けて、南山大学ならびに法人事務局との連携・協力・支援のもとに、適切な対応と必要な手続を進めていく。

### **2. 教育：ファカルティ・ディベロップメント活動の積極的発進**

FD活動の課題のひとつであった「リソースセンター」（授業で使った資料や教材を自由に閲覧・利用できるように収集整理したもの）を英語科共同研究室内に設けるとともに、中・長期的なテーマとして「学生支援」を掲げ、能動的学習態度を育てることを目標として協議を進めていくなど、FD活動を組織的に展開していくことに配慮した。

また、非常勤講師に対してFD会への参加を勧めるとともに、懇談会やアンケートでの意見聴取などによって、授業改善への協力体制づくりに取り組んでいる。

### **3. 施設・設備：教育研究環境の整備**

学園内連携に基づく本学の将来構想の方向性をふまえ、キャンパス内の安全性、快適性、学生の満足度の向上に留意しながら事業計画の見直しを行い、老朽化への対応等、整備項目を厳しく選択して実施した。

## 【南山高等・中学校（男子部）】

### I. 事業の概要

2009年度は専任教員の3名増により、学年主任に経験豊かなベテラン教員を配置できた。これにより、教員間で情報・問題意識を共有し、相互に支援し合いながら解決ができた。さらに「南山総合講座」等を通じて高大連携を拡充し、南山小学校との連携で、英語科を中心とした授業参観を相互に実施することができた。

国際交流では、オーストラリアのクランブルック校との交換研修を新規に開始し、学校全体の国際交流を進める原動力となった。今後は更に両校の文化交流プログラムについても、緊密な協議を進めていきたい。中3の平和教育の「旅」では、従来の「広島」から、キリスト教の歴史と文化に対する理解がより一層深められるよう「長崎」に変更する準備を完了した。また、スクールカウンセリングに関しては、カウンセラーと担任、学校が密接に連携を図り、多様な生徒の実態に応じた精神的サポートを展開することができた。

今後の課題は、中学校と高校の新教育課程の関連において、6年間一貫教育の特性を活かし、より生徒の成長に結びつくものになるように具体的内容を精査することである。また、教育政策の動きや保護者・生徒の要望を受けとめながら、学校の課題を明確にし、教職員や保護者等をチームとして円滑に機能させるシステムの構築が急務である。

### II. 新規事業

#### 1. 教育：南山・クランブルック校（オーストラリア）交換研修制度

「新型インフルエンザ」の世界的流行を考慮し、クランブルック校との協議の結果、本校生徒の派遣期間については2010年1月27日（木）～4月2日（金）に変更したが、クランブルック生の受け入れは予定通りとして、2009年10月17日（土）～12月12日（土）に実施した。クランブルック生は、大変優秀で学習意欲も高く、漢字の習得を含む日本語によるコミュニケーション能力に顕著な向上が見られた。また、本校のホストファミリー生徒や他のクラスメートとも大変良好な友人関係を作り上げ、学年全体にも自然な国際的な交流を進める原動力となった。また、本校からの派遣研修生も現地で大変優秀な成果を修めていると高い評価を受けている。

#### 2. 施設・設備：守衛室の設置

玄関に守衛室を設置して警備員を配置することで不審者への抑止力となり、安心して学校生活を送れる環境になった。

#### 3. 研究（研修）：教員免許状更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に従って業務に支障をきたさないようサポートし、受講対象教員に対して援助を実施した。

### Ⅲ. 継続事業

#### 1. 学校全体

##### (1) 創立 80 周年に向けての将来計画の策定

ミッションスクールとしての男子部の使命、学園内他単位との連携、小学校との教育の接続、新カリキュラムデザイン、財政見通し等男子部の将来計画について全職員が当事者意識を持った議論を重ね、新指導要領をふまえた中学校の新教育課程を作成した。

##### (2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養、また世界の思想を学び、広い視野の育成に資する。

中学 1 年生のときに『創立者の墓参』を実施し、『南山学園の歴史、戦前の困難な時代の学習』を行うなど、丁寧なカリキュラムのもとに指導している。保護者に対して『宗教科・通信』を発行し、男子部の宗教教育に関して理解を求めている。

生徒有志の活動も丁寧に育てており、2009 年 10 月下旬開校式典時には「戦争のさなかにあっても人間の品位・尊厳を失わなかった実例」の講演をニュージーランドから講演者を招へいし、テレビ・新聞等のメディアで紹介された。

##### (3) 教員の学園内単位校における人事交流

男子部・女子部間での人事交流は、各部・教科の状況から該当する人員がなく実施できなかった。人事交流の意義を再確認し、双方の単位にとって良い成果をもたらす形での実施に向け努力していく必要がある。

#### 2. 施設・設備

将来の校舎建替えを見据えて経費節約に努めるとともに、以下の事業を遂行した。

##### (1) 高校・中学校舎（高 3 階、中 3・4 階）空調機更新工事

空調機を設置してすでに 16 年以上経過し、老朽化も激しいことから入替え工事を行った。その結果、生徒が快適な環境で勉強できるようになり、また、空調機の修繕費が削減できた。

##### (2) 高校校舎北面外壁塗装工事

汚れが目立っていたことから外壁塗装工事を行った。その結果、美観もよくなり、学校説明会や体験授業で来校された保護者に対してよい印象を与えた。

#### 3. 教育

##### (1) 教育活動記録「FORUM」第 2 号の発行

教員の日常の教科指導・生活指導・学校行事・学級学年運営・部活動を通じて得られた様々な経験や知識等が盛り込まれたものとなり、教員間での共有化を図ることができた。

##### (2) 学習指導

確実な学力の育成を目標として、中学校学習アンケートを実施して生徒の実態把握に努めるとともに、中学校の新評価法と再テストの実施によって学力格差の解消に努めた。

また、高等学校の新評価法によって学力格差の解消と共にモチベーションを高めるとともに、高 1 年生は年度内追試と追認試験によって単位不認定者の削減に努めた。

### (3) 進路指導（「総合講座」「大学説明会」「進路の日」）

総合講座では、南山大学をはじめ国公私立の大学 13 校の大学教授を招いての模擬授業を実施した。講座数、内容共に充実しており、生徒の興味・関心も高かった。

大学説明会では、志望大学の理解を深めることを目標とし、積極的な質疑応答がなされた。

また、進路の日については、自己理解と進路設計を目標とし、土曜日を用いての社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を実施した。

### (4) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、特に中学生への具体的な指導に関して、各学年の合同 HR において講話を実施した。また、学習環境の整備、基本的な生活習慣の確立、自他尊重について重点的に指導した。その他に登校時の通学路利用の徹底を行なう指導をした。

### (5) 生徒の自治活動

生徒自治会が自発的、積極的に活動できるよう支援した結果として、中学校生徒自治会が照明設備に関する要望書、高校生徒自治会がトイレ設備に関する要望書を提出した。また、文化祭、体育祭、スポーツ大会、スプリングカーニバルにおいて生徒が主体的に活動できた。常任委員会においても具体的な活動に取り組むことができた。

### (6) 部活動

学習活動との両立を図り、より豊かな人間形成に努めるという目標を掲げ、全体的には、各部・同好会顧問による指導と寄り添いで、目標通りの活動ができた。

また、勉強と部活動の両立を目指し、部代表者会議等を通して速やかな下校を呼びかけるとともに、活動時間については、今後、教務・教育課程で審議がなされる新教育課程表(カリキュラム)変更の動向とも関わるため、継続して検討していくことになった。

さらに、今年度からの試みとして、活動中の事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向けの熱中症予防講習会、AED講習会等を開催した。両講習会とも多くの生徒が参加し、教員は女子部・小学校からの参加もあるなど好評であった。

### (7) 大学・小学校との連携推進

小学校から大学までを有する総合学園のメリットを生かし、より充実した教育環境を提供するために、小中高協議会において南山小学校からの生徒受け入れに関する具体的な日程の検討が進んだ。新型インフルエンザの影響で学校祭等に小学生の見学を受け入れることは困難であった。

### (8) オーストラリア研修旅行、イタリア・キリスト教文化研修旅行

第 11 回オーストラリア研修旅行は、「新型インフルエンザ」の世界的流行のためにやむなく中止することとなったが、第 7 回イタリア・キリスト教文化研修旅行（2009 年 12 月 23 日～12 月 30 日 8 日間 39 名）は、ローマ、フィレンツェ、アッシジ、ミラノなどを訪問し、キリスト教精神の理解を広げることにもなった。

## 4. その他：生徒募集（広報活動のひとつ）

多人数を集めるために私学志向のパイを増やし、裾野を広げていく方法を模索することを目標に掲げて広報活動を行い、学校主催の説明会や体験授業といったイベントにつ

いては、例年同様の質を維持することができた。

また、中学1年の生徒および保護者に対するアンケートも継続して実施し、分析の材料としている。さらに、塾など外部団体の主催する説明会等にも可能な限り参加し、本校を希望する生徒層を広げた。

## 【南山高等・中学校（女子部）】

### I. 事業の概要

2009年度は、3名の専任教員増により、女子部全体の教育力を大きく飛躍させることができた。広報部を独立させて入試広報活動を拡充し、学年主任制度も確立した。それによって、学年主任が担任を兼ねることなく、学年全体の統括に専念できるようになり、学年の教育力がおおいに向上した。また、中学カリキュラムを改訂し、新しい6ヵ年一貫のカリキュラムデザインの検討に着手した。さらに、高大連携では、総合的な学習の時間として新しく「南山大学土曜セミナー」を開設し、小学校との接続を踏まえた一貫教育の体制づくりでは、英語科やアフタースクールでの交流を通して、連携を押し進めることができた。行事に関しては、今年度から進路学習をメインテーマとした高1オリエンテーション合宿を実施し、体系的な進路指導を一層充実させた。

その他、緊急時の連絡をいち早く生徒保護者に伝えるため、メール配信(携帯連絡網)を全校規模で実施し、迅速機敏な対応を迫られた新型インフルエンザ対策では、おおいに効力を発揮した。また、精神的に重荷をかかえた生徒たちへのサポートも、教育相談・保健委員会・養護教諭・スクールカウンセラー・担任等の緊密な連携のもと、多くの貴重な成果を生み出してきた。

公立無償化の動きを見据えつつ、こうした時期こそ建学の精神を一層堅持徹底し、公立学校ではできない私学教育ならではの良さを、世に知らしめて行きたい。

### II. 新規事業

#### 1. 教育（学校全体）

##### (1) 学年主任制度の確立

従来、学年主任は担任や副担任を兼務することが多かったが、兼務をやめ、可能な限り学年全体の統括に専念できるようにした。それに伴って、学年主任を特活総合委員とし、特活総合委員会を同時に学年主任会議として機能させるようにした。

##### (2) 中学カリキュラム改訂

中学1年生の「数学」の週当たり換算時間数を、3時間から4時間に改訂した。また、中学2年生および3年生の「理科」の週当たり換算時間数を、それぞれ3時間から4時間に改訂した。それに伴って「総合学習」の時間が週1時間分減少したが、水曜6限(HR)の時間延長によって埋め合わせた。

##### (3) 男女別学の特色を生かした一貫教育の推進

男女合同の補習、選択授業実施に向けて協議したが、カリキュラムとの関わりや科目の選定、時間や場所の設定など、実施にはまだいくつかのハードルがある。部活動レベルでは、男子部ブラスバンド部と女子部器楽部とのジョイントコンサートがすでに 27

回目を迎えた。陸上部は、前年度に引き続き、男子部との合同合宿を実施した。

#### (4) 小学校との接続を踏まえた一貫教育の体制づくり

女子部教員・生徒によるバレーボール・バスケットボールのアフタースクールへの協力・交流等、新規事業が順調に進んでいる。また、進路部・将来構想委員会・広報部・英語科が協同して東京、神奈川の11の私学(カトリック校5校、プロテスタント校3校、その他3校)を訪問し、小中の接続や英語の小中高一貫教育についても研究を深めた。

#### (5) キャリア教育の推進

高1オリエンテーション合宿を京都で実施し(4月20・21日)、進路部長・指導部長の講話、京都在住卒業生のアドバイス、大学見学などを行った。この行事は、今後も継続していく。上記第4項の学校訪問によって、キャリア教育についても、論議を深めることができた。

### 2. 入試・広報：広報活動の新しい組織づくり

従来の広報委員会を再編拡充し、広報部として独立させた。私学合同説明会や塾主催説明会には過去最多の年間31回参加。文化祭では個別相談コーナーを初めて設けた。また、ノベルティグッズを初めて作成した。学校紹介DVDの作成やオープンスクールの実施については、次年度への持ち越し課題となった。

### 3. 研究・研修：免許更新講習のサポート

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に従って免許更新を支援し、該当教員の更新がスムーズに行われた。

### 4. 危機管理：メール配信(携帯連絡網)の実施

緊急時の連絡をいち早く生徒(保護者)に伝えるために、全校一斉配信と学年ごとの2系統配信で今年度初めて実施した。学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)の携帯電話やパソコンにメールで連絡する方式で、個人情報(メールアドレスのみ)を委託業者のサーバで管理することとした。次年度からは、クラスごとの配信を加えて3系統にし、従来の紙の「緊急連絡網」は廃止する。

## III. 継続事業

### 1. 教育(学校全体)

#### (1) キリスト教精神(建学の精神)に基づく人間観・価値観の育成

建学の精神の具現化という明確な観点から、各部署での教育活動の反省・評価を行うよう努めた。また、カトリック系私学としてのポリシーに基づいた部活動などの指導方針(互いの違いを認めて尊重し、課題の協同を通して響存できる人になる。)の確立を目指した。そのために、西校長の論文「ミッションスクール 神の国とこの世を繋ぐもの」を中心内容とした冊子『南山教育』を作成、配付し、建学の精神の徹底を図った。

多治見研修センターでのクリスマス修養会(中1希望者・12月・1泊)は、今年度は残念ながら新型インフルエンザの流行に伴い、中止せざるを得なかった。

## (2) 体系的6ヵ年一貫教育の確立

『学年別進路の手引き(中3～高3)』および『別冊進路の手引き(中1～高3)』の内容を更に充実させ、活用させることができた。また、進学指導のための外部模試を継続したことによって、経年比較が可能になり、センター試験対策に資することができた。中高一貫校のための中学外部模試導入も検討した。さらに、学年行事の体系的な一貫教育という観点から、諸行事を見直し、高1のオリエンテーション合宿に続いて、中2のメインとなる学年行事の検討に着手した。情報教育に関しては、中1から高1までの系統的な情報学習(携帯電話安全教室・情報モラル学習・著作権の学習・メディアリテラシーに関する学習)を実施した。

## (3) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学の12名の教員に特別講師をお願いし、総合的な学習の時間として「南山大学土曜セミナー」を高1で初めて実施、大変好評であった。南山大学説明会や見学会も継続した。また、南山大学留学生別科の学生が来校して、授業参観や交流の機会をもつことができた。

小学校では、今年度初めて4年生の音楽の授業の中で、女子部器楽部によるコンサートを設定していただいた。また、アフタースクールへの協力(新規事業参照)なども順調に進んでいる。体育行事などでの協力も継続した。

## (4) 国際的視野の育成

カナダコース・オーストラリアコース・マレーシアコースを継続して実施する予定であったが、新型インフルエンザ流行のため、止むなく中止した。次年度は計画通り実施する予定であり、新しいコースも検討中である。国際的規模での交流は実現できなかったが、前項にも書いたように、南山大学留学生別科の学生と高2・中3・生徒会役員との交流の機会をもつことができた。

## (5) 精神的負担を抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

生徒のサインを適切に読み取るための系統的な生活・意識調査を実施し、女子部生徒の全体傾向の把握と、きめ細かい個別サポートを推し進めることができた。

養護教諭の二人体制(非常勤を含む)を継続したが、非常勤の看護師は週3日勤務で、常駐体制はとれなかった。次年度は週5日常駐体制をとる。集団学習になじめない生徒の図書館登校、別室受験など、種々の便宜を図ってきたが、そのためのサポーターの確保が、課題となっている。校内サポートに関しては、今年度は、教育相談・保健委員会・養護教諭・スクールカウンセラーが中心となって定期的に緊密な連絡をとり、担任との連携のもと、種々の困難を抱える生徒のケアに尽力してきた。次年度はこの取り組みを組織的にも強化する。

## (6) 開かれた教育活動

文科省委託事業SPP(サイエンス・パートナーシップ)採択を継続することができた。(動物行動学入門・色から生まれた医薬品) 世界116ヵ国が参加する地球学習観測プログラム(グローブ)推進事業の指定校に選ばれ、グローブ委員会を立ち上げて、生物調査・大気観測・隼人池の水質調査などを行った。次年度も継続する。

## 2. 入試・広報

### (1) 広報活動の充実

新規事業で取り上げた活動のほかには、学校説明会資料、Web ページ、個別相談用広報マニュアルなどの拡充を図った。また、中部地区だけでなく、関東圏の私学の広報担当者とも情報交換を行った。

### (2) 中学入試制度の改善

社会・理科の試験時間を 40 分から 50 分に拡大して国語・算数と同じ時間にし、じっくりと考えさせる問題のウエイトを大きくした。不況や公立無償化の影響で、前年度より志願者数が減少したが、反省を踏まえて、今後もより強固な広報活動を展開したい。

## 3. 施設・設備：教材としての校舎づくり

コンピュータ教室 2 の供用開始に伴って生じた「自習用スペース」の不足を改善、自習可能教室・スペースを増やした。また、HR 教室ブラインド(遮蔽装置)の改良を図った。建学の精神を生徒たちに伝える種々の教育用備品・聖画などの充実を図りたかったが、次年度以降に持ち越してしまった。運動施設の利用に関しては、大学・短大・小学校に随分とお世話になった。石坂コートの有効利用がなかなか図れず、今後課題を残している。

## 4. 研究・研修

### (1) 教職員の研鑽・自己点検

全学年の生徒アンケートを継続し、学年段階の一般的傾向と、ある学年の固有な傾向について考察することができた。研修としては、論文編集指導能力育成のための文章作成講座、「できる子」が抱える問題点についての教育相談講座を実施した。また、社会科では、積極的な授業公開を実践している。『年報』も第 20 号を数え、研鑽の場として完全に定着した。

### (2) 女子部教員ハンドブックの作成

建学の精神に基づく教育職員の基本姿勢を示すものとして、西校長の、ミッションスクールの教師のあり方を論じた文章を中心に小冊子『南山教育』を作成し、全教職員に配付した。

## 5. 社会貢献

### (1) 地域清掃

生徒会主催による「三校(男子部・女子部・中京高)合同いりなか駅周辺清掃」に関しては、継続に向けた話し合いが出来なかったが、女子部の年 3 回の一斉大掃除(枳中近辺の地域清掃を含む)はこれからも継続して実施していく。

### (2) 募金活動

今年度も、宗教活動委員会の呼びかけによるクリスマス献金、生徒会の呼びかけによる学校祭収益金(バザー等)の募金を行った。今後も継続していく。

## 【南山国際高等・中学校】

### I. 事業の概要

本校の教育に係わる 2009 年度重点新規事業は、次の三項目であった。勉学を中心に生徒の学校生活への積極的な動機付けをなすため、従来の特待生制度から前年度の努力の成果を称えて各学年の選考者を表彰する「校長賞」を設定し、2010 年度から実施することとした。宗教教育に関して司祭服を買い換え、毎日の昼ミサや宗教科授業での利用を含め、各種祭儀・式典を通じて、敬虔な心を育むことが深まった。生徒が、学校生活を送る上での心理的側面を専門的に支援するスクールカウンセラーを配置し、生徒やその保護者の面談、更に教員の指導方針の確認等に成果を上げることができた。

継続事業についても、教育の充実を念頭に実施した。国際交流教育の一方策である短期交換留学を例年通り実施するとともにサマースタディにおいて、大学や地域社会等の協力を得て、生徒の知的好奇心を高める講座を展開させた。教育全般の自己点検の 1 つとなる保護者アンケートを実施し、結果分析に基づく改善策を教職員全体で議論した。さらに、大学附属小学校に始まる 16 年一貫教育の一翼を担うため、本校生徒が大学で受講している英語授業を参考に、小中高大が連携した連続性のある授業プログラムについて検討した。また、生徒募集は学力審査基準を上げる方針を執り、生徒の質を確保することとした。

こうした事業は、当年度の校長基本方針としても掲げていたが、何れも学園内連携を一層進める目的の下にあり、本校生徒が南山生としての資質・学力を向上させ、南山学園の国際性の中核を担えるように育つことを目指したものである。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 将来構想

各種学園内連携事業を実施しつつ、大学附属化を考慮した運営シミュレーションを行い、国際校の社会的ニーズと学園内での存在意義を再確認できた。

#### (2) 中学学則改正

新学習指導要領改訂に伴い、年次進行の 1 年目を終え、順調なカリキュラム改正が進んでいる。校時の変更も混乱なく実施された。

### 2. 施設・設備：校内での安全性確保

校内道路の見通しの悪い箇所にカーブ・ミラーを設置し、校内道路利用者の安全確認の視認性が向上した。

また、室内プールの天井崩落事故防止の点検を可能にする出入口を設置し、コストのかかる足場を組むことなく、容易に室内プール天井を点検できることとなった。

### 3. 教育

#### (1) スクールカウンセラーの配置

南山大学人間関係研究センターからの指導・協力を得てカウンセラーの選定、カウンセリング・ルームの運営方法を定めた。毎週 1 回の定期的カウンセリングを予約制で実

施し、クライアントである生徒や保護者に対する面談による効果のみでなく、担任を中心とする教員や学校のその生徒への指導方針が明確化された。

#### (2) 祭服・祭具の更新

本校チャペル内に常備し、必要時に他の単位校、学園の式典等の使用を可能とすることができた。

#### (3) 生徒表彰「校長賞」の設定

2009 年度中の生徒の学業・諸活動から判断し、対象生徒を決定することとした。表彰は、次年度の 1 学期始業式において行う。

### 4. 研究：教員免許更新講習の受講支援

「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行い、制度実施に対する不安を持っていた教員が、安心して受講することができた。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 生徒募集

生徒数を維持しつつ、生徒の学力向上も図る計画に基づいて、①編入生の随時受入れ（編入審査を毎月 2 回程度実施）、②編入相談の随時実施、③大学国際教育センターおよび学園広報委員会との連携強化、④海外子女教育振興財団や各企業の帰国生教育部署との連携強化、⑤海外説明会（2009 年度はバンコクを中心に実施）、⑥国内外の広報用にホームページの充実などを行った。

これらの活動により、2009 年度生徒数（当該年 3 月 31 日現在）は 781 人となった。

#### (2) 教育全般の自己点検

評価対象期間を長くすることで多様な意見を聴取可能と考え、第 2 学期の終了時期に繰り延べて新入生保護者アンケート実施とそれに基づいた自己点検を行い、拡大運営会議（学年主任会議）を通じて、全教職員で分析と改善を図ることができた。

#### (3) 短期交換留学制度の実施

アメリカ合衆国ノースキャロライナ州・ホープウェル高校において、本校生徒の春期休暇期間中に 2 週間ホームステイし、各人のレベルに合ったホープウェル高校の授業に参加した。5 月に予定していた受入れに関して、新型インフルエンザ感染拡大予防措置を講じ、ホープウェル校生徒の受入れが今年度はできなかったが、このプログラムの存在により、派遣生徒の国際教育だけではなく、全校生徒のレベルで国際交流の意識を育むことができ、生徒会活動においても国際交流を推進することができた。

#### (4) 留学制度

アメリカ合衆国イリノイ州・ラヨーラ高校への交換留学制度を設けているが、今年度は、新型インフルエンザ感染拡大防止を優先したため実施に至らなかった。次年度の実施に向けて相手校との調整を終え、派遣候補生徒の選考準備をしているが、説明会にも多くの生徒、保護者が参加した。

## (5) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

夏期休暇の期間を利用し、英語検定試験対策・社会福祉・初心者向け歴史等の入門講座と南山短期大学からの出講による特別授業や南山大学情報理工学部での体験授業、こじま福祉会・小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も計画した。7月21日から8月4日までに9講座の企画を立て、それぞれに参加希望を提出した生徒と保護者を対象に実施し、生徒・保護者の学年や対象を限定せず参加を募ったことにより、全ての企画に積極的な参加者が集まった。

## (6) 南山学園内、連携事業推進

学園内の各設置校との連携を進め、より発展的な教育を実施していくために、次のとおり取り組んだ。

- ①2005年度から南山大学総合政策学部と連携し、高校3年生が南山大学で受講する講義を本校の英語の単位（3単位）として認定している。2007年度からは、受講生数を当初より5名増加の25名で実施している。また、南山大学情報理工学部と連携し、理系生徒対象に夏期体験講座を実施した。これらは、生徒が実際に大学で受講することにより、大学でのアカデミックな雰囲気に触れ、勉学意欲の向上が見られた。
- ②教職員の研修について、南山大学人間関係研究センターの協力の下、『現職研修会』を開催した。本年度は、新規開設したカウンセリング・ルームからの報告と相談内容の分析を実施した。
- ③南山大学および南山短期大学進学説明会を実施した。
- ④本校PTAによる大学（名古屋・瀬戸キャンパス）見学会を実施した。
- ⑤小中高連携協議会において、南山大学附属小学校および中高各単位との連携を継続して協議した。南山大学附属小学校から各単位中学校への進学者受入れ枠の協議、小学校から中学校への連続性のある教育内容について、特に国際校の特徴を生かした英語教育を中心に、各教科担当者レベルのプログラム立案を進めた。

## 2. 施設・設備：教室設備等

開校後16年以上経過し、経年劣化による施設・設備の補修の必要が生じているため、財政問題に留意しながら、教育環境として支障がないように次のとおり整備計画を立て、安全で衛生的な環境の維持ができた。また、空調機器稼動時電力の削減にも効果が表れている。

- ①空調機器について、2007年度から教室棟を優先した4ヶ年改修計画を実施中であるが、本年度はカフェテリアや実験・実習室のある特別棟の改修が実施された。
- ②グラウンド地下にある浄化槽の漏水に関して、調査の結果、施工時の不具合が原因であることが判明したため、施工業者の責任において、不具合が発見された箇所の修繕を夏期休業中に実施した。
- ③メディアセンターの活用計画は、急速なIT・メディア機器の変化に対応できるよう引き続き、将来構想の検討をした。

### 3. 教育

#### (1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養をはかるために、諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）、カトリック講座（週1回）、および高校1年を対象としたカトリック・オリエンテーション（多治見修道院）を実施し、ミッション・スクールの雰囲気の中での教育を実践できた。

#### (2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図るために、次のとおり実施し、生徒の学力向上が見られた。

- ①習熟度別授業を全学年で実施（英語）
- ②高校3年アドバンス・クラスは南山大学での講座を受講。
- ③フランス語・スペイン語授業の開講。
- ④英語による教科授業の実施（高校2、3年宗教科「キリスト教思想」）。
- ⑤高校2年時に ITP-TOEFL を実施。
- ⑥編入生・外国人生徒には、必要に応じて日本語授業を実施。

#### (3) 情報教育

情報処理能力を高めるための情報教育はもとより、放課時間等に生徒がインターネットを自由に活用できるようにした。

### 4. 社会貢献

#### (1) 学校施設の社会的利用

学校近隣の豊田市民（広域避難場所として体育館）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所として小島講堂）、小島プレス工業株式会社の中国人研修生や関連企業の社員（レクリエーション使用として体育館）、私学をよくする愛知父母懇談会・豊田ブロック実行委員会（教育講演会会場として小島講堂）およびその他利用が承認された申請者（団体）が、本校内施設を使用した。これらは、地域の公益活動に役立ち、本校のイメージ・アップにも繋がった。

#### (2) 地域交流

猿投台団地住民への文化祭招待を実施し、その他近隣の保育園、福祉施設への訪問活動を実施した。身体障がい者入所施設「とよた光の家」の入所者招待は、新型インフルエンザ感染拡大防止に配慮し、本年度は見送ることとしたが、本校が所在する地域の住民や諸施設との交流を図り、互いの関係性を深めるとともに、本校や学園の評価を高めることができた。

### 【聖霊高等・中学校】

#### I. 事業の概要

2003 年以来、本校は学習指導・生活指導・自主活動の各教育領域についてバランスのとれた学校づくりを目指し、特に学習指導の強化、進路実績の向上を目指している。

2009 年度の入試においては、中学・高校ともに志願者が増加し、その結果、生徒数も中

学・高校合わせて1,300名を超えることとなった。奇しくも2009年度は、聖霊中学校創立60周年となる節目の年でもあり、良い兆しを実感しながら迎えることができた。学習指導の面でも1校時50分による授業を復活させ、新しい学習指導要領による中学教育課程を年次進行でスタートさせる時期と合わせ、毎日の学校活動を基本から大きく改革して迎えた年度であった。

2009年度高校3年生の進学について、これまでの模試の結果やA0入試の変化などから厳しい状況を予測した。実際、ここ数年の進学実績を下回る結果となってしまった。生徒の望む進路を実現するためには、これまで以上に基礎学力の定着が重要な課題であるとの認識が広がり、急遽2010年度高校3年生に向けて基礎選択科目を新設することとした。

本校の大学別合格実績はここ数年週刊誌にも掲載され、他校と比較されるところとなってきている。その結果、南山大学を中心とした大学合格実績が本校選択の大きな要素のひとつとなって中学受験者の歩留まりを上げてきている。しかし一方で、積極的な広報活動にもかかわらず、2010年度中学入試における志願者数の伸び悩みや、入学手続き後に競合校の大幅な繰上げ合格による本校の入学者減などの現実にも直面した。

「兆し」を確実な「飛躍」へと結びつけられるよう、学習指導の面倒見の良さ、大学進学の実績など、聖霊に対して「実感できる」満足度や、「目に見える」評価を着実に拡大させる事が今後の課題である。

## Ⅱ. 新規事業

### 1. 学校全体

#### (1) 中学・高校の学習指導の見直し

カリキュラム検討委員会での検討を継続し、2009年度末には現段階までの報告、新指導要領の基礎的要素や今後の日程の確認、必履修科目配置の例示などしながら、全教職員に対しての問題提起を行なった。教員配置については、中学・高校の学習指導要領改訂に基づき、関連教科にも意見を求めながら執行部で慎重に検討をおこない、次の内容で最終的に理事会の承認を得た。

①2009年度の理科教員に続いて、2010年度数学科教員を1名増員する。

②2009年度末退職となる国語科教員を補充せず、2010年度英語科教員を1名増員する。

#### (2) 授業時間の変更とそれに伴う学校生活についての検証

一単位授業を50分としたことは、授業の面からは、学習指導内容の工夫や深度などに高い評価を得ることができた。また生徒の生活も以前より落ち着きが見られる。

一方、学習活動の向上の反面で、朝礼の回数・S Tの時間・放課後の活動の時間の減少などの実態があり、今後も検証や対応が必要である。

### 2. 教育

#### (1) 学習指導年間計画（シラバス）の刷新

中学の新しい学習指導要領による移行措置期間の初年度、また高等学校教育課程の検討など、変化の大きい環境下であり、学習指導年間計画（シラバス）を組み立てることは難しい時期であったが、中学では継続して学習指導年間計画（シラバス）の改善が行

われ、新しい指導内容の共有化は研修や教科会議を通して進めることができた。学習計画の見直しを進める中、2009年度は高校選択科目の見直し・実力テストの科目見直し・教科内点検・南山大学学生によるチューター制度の導入（中学）なども実施することができた。

新制度の導入や様々な見直し作業が環境要素として良い意味の刺激となり、教員の自発的な意識の高まりにつながった。

## **(2) 南山大学附属小学校との接続問題**

小中高協議会からの要請に基づき、南山小学校と聖霊中学校の接続について校内で議論のうえ、その条件について決定し、11月に協議会へ報告した。また、12月には副校長、教頭2名、教務部長、全教科の教員代表の総勢26名で南山小学校の授業見学及び教科交流をおこなった。南山小学校の児童たちのいきいきとした様子や先生方の熱心な教育姿勢に感銘を受けた。南山小学校の実像に触れることで、接続問題についてより具体的に積極的に対応することにつながった。

## **3. 施設・設備**

緊急性・重要性に基づいて教育環境の充実・向上、生徒の安全性確保のための整備に重点を置き、以下のとおり取り組んだ。なお、今後も将来的な校舎改築を常に視野に入れて対応を検討していく。

### **(1) 修繕・改修**

① R・B・K 棟窓ガラスの飛散防止フィルム貼付、②教室天井吊テレビの撤去、③テニスコートのフェンス修理、④A棟3階視聴覚教室机増設他工事、⑤C棟内部・BC棟外部手摺取付工事

### **(2) 教室等設備整備**

①第1体育館音響設備の更新、②校内非常連絡電話設備、③第1美術室机・イスの交換、④第1音楽室イスの交換、⑤調理室イスの交換

### **(3) 備品等購入**

①通学用大型バス、②顕微鏡（20台）、③ページセッター、④楽器（チェロ）、⑤授業用プロジェクター

### **(4) 委託事業（聖霊システムの保守）**

## **III. 継続事業**

### **1. 学校全体：南山学園の聖霊として選ばれる学校を目指す**

①学校公開日、中学入試プレテスト、地域説明会などの内容検討、②広告、Webなどの様々な媒体を利用した広報活動の強化、③中学入試、高校入試の新たな戦略を模索する、などを具体的課題とし、選ばれる学校となるために広報活動を発展させた。

具体的には、ニューズウィーク日本語版のCMページとして「選ばれる私学」座談会に本校副校長が参加し、抜き刷りの冊子を増刷し公開日等の資料に加えた。12月24日「Eve My 青春」セントラルパーク合唱が東海テレビのニュースで報道された。同窓会による卒業生父母対象の説明会を継続して実施するとともに、地域別入試説明会実施と父母の会カリタスの援助により開催地域への折込チラシを配布した。

しかし、2010年度入試は不況の影響や、入試日を金城と同日程に戻したこともあり、志願者数減となった。

## 2. 教育

### (1) 学習指導と進路指導の充実、進路実績の向上

進路希望を実現させるための支援をさらに強化するために、①進路指導部教員による進学補習(6講座)、②代々木ゼミナール・サテライン講座、③小論文演習、④進学ネットワークの構築(縦のつながり)を実施した。

### (2) 土曜日の諸活動の強化

2008年度年間土曜自主活動日数24日を2009年度には年間28日に増加させ、生徒の登校機会を増加させると共に、教員の出勤にも対応した。学びを研究する校内組織「学習指導検討委員会」の発案により、土曜自主活動日における南山大学生による本校中学生に対する学習支援、「チューター制」を年間2期合計6回試行した。参加した生徒は勿論、保護者にも好評で2010年度より南山大学に正式に協力要請をし、南山学園内の生徒と学生の交流の場としても発足させる。

年4回実施している土曜セミナーについては、生徒組織を土曜セミナー委員会として正式に生徒会委員会組織に位置付け、参加生徒の意識を高めながら、秋の特別講座を含めて、準備、当日の運営、事後作業などにあたらせた。

### (3) 教員の教育力の向上

管理職による学校の歴史および教育方針に関する研修をはじめとして、各部長からのそれぞれの分掌に関する研修(合計10時間)などをおこなった。新任教員に教科や学年のベテランの教員が寄り添い、教科指導や生徒指導、クラス経営・保護者対応などについて具体的に指導した。また、世代を越えた交流も盛んにおこなわれた。

### (4) 宗教教育

聖霊の伝統的な宗教教育を継続するために、次のとおり実施した。

- ①日常的な宗教活動：点検評価：昨年度から50分授業になり、週1回の朝礼が月1回程度になった。そこで宗教の時間で聖句の説明などで補った。
- ②宗教行事：高校1年生の修養会は始めてミサに与る生徒もいるので宗教の時間でミサについての解説を行なった。特にキャンドルサービスは生徒に感動を与えた。高校3年生の卒業感謝ミサは自分たちのためのミサなので生徒たちはミサでの役割に真剣に取り組んだ。
- ③特別期間：朝礼と放送の祈りになるが9日間の意味を理解し、熱心に祈った。
- ④特別行事：中学・高校1年生の修養会では校長から聖霊の建学の精神、伝統についての講話を聴き、学校生活のスタートを切る良い準備になった。中学3年生、高校2年生の修学旅行では平和教育を主にしている。中学生は被爆者の話を通して平和のあり方を学んだ。高校2年生は平和のミサに与り平和のために祈った。中学生は夏休みに「平和の集い」を通して平和を考え平和のために祈った。また年度末にはミニ静修も行い、1年間の反省と新しい年度の心構えを作った。

## 【南山大学附属小学校】

### I. 事業の概要

南山大学附属小学校は開校2年目を迎え、着実に教育活動を展開することができた。その中で新規事業および継続事業、検討課題で以下のように達成した。また、残された課題も明らかになった。

#### 1. 新規事業

私立小学校では広報活動が大きな位置を占めている。教育活動の発信、入学試験の広報等がある。2009年度入試では入学定員の約5倍の応募者を集めることができたが、2010年度入試では3倍強の応募者となった。社会情勢の変化があったとはいえ、学校として今一段の取り組みを行う必要を感じた。

#### 2. 継続事業

- 1) 家庭との連携で、保護者会「わかみどり」を機能的な組織として活性化できた。
- 2) 地域社会との連携で、聖歌隊の活動、児童の防犯、安全指導面で病院や警察他の機関との連携をすすめた。
- 3) アフタースクールは、活動が根付いてきたことにより、高学年児童が参加する次年度へ向けての準備が整った。
- 4) 児童の安全確保では、見守り隊と保護者会「わかみどり」の活動の一層の連携がすすみ、児童の健全育成のために効果をあげることができた。
- 5) 食育では、食の提供や配膳方法に改善がみられ、児童の活動も学年を越えた食の交流が円滑に行えた。

#### 3. 検討課題

各単位校と授業参観、教科研究の交流を行うことができ、初年度の交流も積み重ねながら連携することができた。その中で、2010年度より高学年児童が在学することから、小中高協議会を中心に進路指導の実際を、今以上に具体的に積み重ねていく必要がある。

## II. 新規事業

### 1. 学校全体：広報活動

「AERA with Kids」に学校の実績を掲載した。併せて、保護者、学校関連、受験希望者、校外教育関係者、一般市民等対象に学校説明会、入試説明会、学校公開等を行った。学校公開等では、多くの参観者があり、実効を上げた。しかし、入試応募者では3倍強の人数であったことは、この社会状況の中で教育の質を上げ、いかに他の学校と差別化を図るかが課題といえる。

## III. 継続事業

### 1. 学校全体

#### (1) 家庭との連携

児童のために機能できる保護者会とするため、会長職はじめ副会長、書記、会計、監査の役職を特別職とし、広報、校外、文化各委員会を組織し、それぞれの活動が活発化し、その役割を果たすことができた。

**(2) 地域社会との連携**

地域との連携では、地域の病院での聖歌隊の活動、児童の防犯、健康安全面で昭和警察署に指導いただいて、交通安全教室や不審者に対する避難訓練ができた。

**(3) アフタースクール**

児童数の75%に達する受講者を対象に、前年度からの課題解決が着実に図られた。運営業務では生活指導部が中心に、問題発生に対して的確な対応ができた。また、講師陣も的確に機能し、円滑に運営できた。

**(4) 児童の安全の確保**

「南山小見守り隊」と保護者会「わかみどり見守り隊」との連携を進めた。南山っ子フェスティバルでの顔合わせ、毎月の見守りデーで両者がともに活動することにより連携をさらに進めていくことができた。

**(5) 食育**

ランチルームでの食の提供では、学年を越えた交流も行い、食を通して交流することを大切に扱った。このことにより、教育活動でも児童に縦の関係が培われ、各種行事でも豊かな活動ができた。

以上

### 3. 財務の概要

#### 【総評】

南山学園は2009年度における大型事業として、南山大学大学会館を取り壊し、その跡地に新棟を建設することとし、2010年度中の完成に向けその工事を開始した。本事業は、南山大学と南山短期大学との連携をさらに推進するために、2011年4月1日より南山短期大学を南山大学短期大学部へ名称を変更し、キャンパスを南山大学名古屋キャンパスへ移転する計画に伴うものである。新棟には教室や短期大学部教員研究室に加えて、名古屋キャンパス内に分散している施設が集約され、語学教育・国際交流の拠点となる。第2クラブハウス建設を含めた総事業費は約42億円であり、その資金として、2009年度は日本私立学校振興・共済事業団から12億円を借り入れた。

2009年5月1日現在の学園全体の学生・生徒・児童数は15,407名であり、昨年度を172名上回っている。しかし、依然厳しい状況が続いている経済情勢により、学生・生徒・児童の確保に益々厳しさを増していくことが予測される。また、企業の破綻、事業の再編・縮小等による年収の落ち込み等が原因となり、学費納入遅延、奨学金の希望者増加についても社会的問題として取り上げられている。このような問題については、南山学園においても看過できない状況であり、こうした点についても考慮しながら学園の運営に取り組んでいかなければならない。

2009年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりである。

#### 《帰属収入》

帰属収入において前年度比で増加した科目は、学生・生徒等納付金、手数料および資産売却差額である。

学生・生徒等納付金は、前年度比75百万円の増額となった。これは、南山大学の入学金増加、各高等・中学校の年次進行による授業料値上げおよび南山大学附属小学校の児童数増加によるものである。

手数料は、その多くを入学検定料が占める。南山大学および南山短期大学では志願者数増加により増額となったが、逆に、各高等・中学校および南山大学附属小学校では志願者数を減らしたため、学園全体としては2百万円の増加となった。高等・中学校の志願者数減少については、厳しい経済情勢と2010年度からの公立高校授業料無償化の影響が大きいと思われる。

資産売却差額は、前年度比2億29百万円の増額である。その要因は、かねてから計画された教職員住宅廃止の一環として、教職員住宅跡地を売却したことによる。

一方で、前年度比で減少しているのは、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入および雑収入である。

寄付金は、厳しい経済情勢が続くなかでの企業業績の悪化等が影響して、受配者指定寄付金の減少により、前年度比1億63百万円の減額となった。

補助金は前年度との比較において、学園合計ではわずかであるが前年度比で減額となった。特に影響が大きいのが、各高等・中学校への補助金が厳しさを増してきていることである。そのなかでも、南山国際高等・中学校への帰国生徒教育に係る補助金が大きく減額された。一方、聖霊高等・中学校では、補正評点の改善のための工夫により前年度より増額し、南山大学附属小学校では、児童数の増加のため増額となった。

資産運用収入は、2008年度前半までは世界的金融危機の影響が少なかったが、2009

年度は年間を通して金融危機の影響を受けたため、前年度比で 11 億 16 百万円の減額となった。

事業収入は、南山大学の受託事業収入の減額により、前年度比 14 百万円の減額となった。

雑収入は前年度比 48 百万円の減額となった。これは主に、2009 年度退職者の退職金支払いに対する私立大学退職金財団および愛知県私学退職基金財団からの交付金が減額したためである。

以上の結果、2009 年度帰属収入は 196 億 14 百万円で、前年度比 10 億 38 百万円の減額となった。

#### 《基本金組入額および基本金取崩額》

第 2 号基本金および第 3 号基本金を計画通り組入れた結果、基本金組入額は 19 億 6 百万円、基本金取崩額は 2 億 6 百万円となった。その内訳は以下のとおりである。

- 1) 第 1 号基本金：組入額 1 億 43 百万円、取崩額△2 億 6 百万円。

取得：南山大学新棟建設工事、南山大学光熱水使用量測定機器工事、南山高等学校男子部空調設備取替工事、南山国際高等・中学校特別棟空調設備取替工事、聖霊高等・中学校スクールバス等

除却：南山学園教職員住宅、南山大学学生会館、南山高等学校男子部空調設備、南山国際高等・中学校特別棟空調機、聖霊高等・中学校スクールバス等

- 2) 第 2 号基本金：組入額 12 億 1 千万円。

「南山大学名古屋キャンパス施設設備整備資金 7 億円」「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金 3 億円」「南山短期大学将来計画資金 5 千万円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金 1 億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金 4 千万円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金 2 千万円」

- 3) 第 3 号基本金：組入額 5 億 53 百万円。

「南山学園内連携・社会貢献支援基金 5 億円」「南山学園創立 75 周年記念基金 6 百万円」「南山大学人間文化研究科長倉久子基金 10 百万円」他。

- 4) 第 4 号基本金：組入なし。

#### 《消費支出》

消費支出は 226 億 39 百万円となり、対前年比で 61 億 8 百万円の減額となった。前年度比で増加した科目は人件費であり、増加額は 4 億 32 百万円となった。その主な要因は、退職金期末要支給額の 100%を基に繰入れるよう退職給与引当金計上に係る会計処理を変更したためである。教育研究経費および管理経費の減少は、各単位において効率的な予算執行に努めたことに加え、減価償却額が減少したためである。資産処分差額は、前年度比で 61 億 17 百万円減少し、58 億 87 百万円となった。この主な内容は、保有有価証券の評価損、計画に基づいたデリバティブ解約等の資産運用に係る支出および今後の財政安定化に向けたデリバティブ損失引当金の計上である。

以上の結果、2009 年度における帰属収入 196 億 14 百万円、消費支出 226 億 39 百万円となり、帰属収支差額は 30 億 25 百万円の支出超過となった。

以 上

## 資金収支計算書

平成21年4月 1日から  
平成22年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,772,673,000	13,774,497,500	△ 1,824,500
手数料収入	854,723,000	864,957,359	△ 10,234,359
寄付金収入	297,284,000	295,945,898	1,338,102
補助金収入	2,835,178,000	2,860,009,976	△ 24,831,976
国庫補助金収入	1,246,879,000	1,282,058,664	△ 35,179,664
地方公共団体補助金収入	1,588,299,000	1,577,951,312	10,347,688
資産運用収入	3,747,717,000	4,049,816,677	△ 302,099,677
資産売却収入	1,500,570,000	2,105,305,846	△ 604,735,846
事業収入	231,980,000	235,017,701	△ 3,037,701
雑収入	483,144,000	552,287,326	△ 69,143,326
借入金等収入	2,406,163,000	2,406,393,000	△ 230,000
前受金収入	2,908,749,000	2,935,938,802	△ 27,189,802
その他の収入	3,676,246,000	3,814,906,044	△ 138,660,044
資金収入調整勘定	△ 3,653,754,000	△ 4,103,308,200	449,554,200
前年度繰越支払資金	4,080,425,000	4,080,424,533	
収入の部合計	33,141,098,000	33,872,192,462	△ 731,094,462
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,612,081,000	10,305,467,332	306,613,668
教育研究経費支出	3,597,230,000	3,243,426,388	353,803,612
管理経費支出	1,337,752,000	1,232,725,901	105,026,099
借入金等利息支出	26,709,000	25,989,377	719,623
借入金等返済支出	324,649,000	324,640,180	8,820
施設関係支出	1,369,194,000	1,354,211,869	14,982,131
設備関係支出	449,298,000	404,034,269	45,263,731
資産運用支出	10,257,776,000	9,320,886,452	936,889,548
その他の支出	3,313,170,000	3,383,224,745	△ 70,054,745
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 388,592,000	△ 522,886,435	134,294,435
次年度繰越支払資金	2,241,831,000	4,800,472,384	△ 2,558,641,384
支出の部合計	33,141,098,000	33,872,192,462	△ 731,094,462

## 消費収支計算書

平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	13,772,673,000	13,774,497,500	△ 1,824,500
手数料	854,723,000	864,957,359	△ 10,234,359
寄付金	302,975,000	303,083,553	△ 108,553
補助金	2,835,178,000	2,860,009,976	△ 24,831,976
国庫補助金	1,246,879,000	1,282,058,664	△ 35,179,664
地方公共団体補助金	1,588,299,000	1,577,951,312	10,347,688
資産運用収入	747,717,000	649,816,677	97,900,323
資産売却差額	340,000,000	374,344,882	△ 34,344,882
事業収入	231,980,000	235,017,701	△ 3,037,701
雑収入	483,148,000	552,293,375	△ 69,145,375
帰属収入合計	19,568,394,000	19,614,021,023	△ 45,627,023
基本金組入額合計	△ 1,974,083,000	△ 1,905,832,283	△ 68,250,717
消費収入の部合計	17,594,311,000	17,708,188,740	△ 113,877,740
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,864,528,000	10,644,962,457	219,565,543
教育研究経費	4,957,797,000	4,592,175,720	365,621,280
管理経費	1,596,407,000	1,487,337,073	109,069,927
借入金等利息	26,709,000	25,989,377	719,623
資産処分差額	4,726,251,000	5,887,362,694	△ 1,161,111,694
徴収不能引当金繰入額	2,332,000	1,531,900	800,100
[予備費]	(70,000,000) 0		0
消費支出の部合計	22,174,024,000	22,639,359,221	△ 465,335,221
当年度消費支出超過額	4,579,713,000	4,931,170,481	
前年度繰越消費支出超過額	21,383,993,000	21,383,992,557	
基本金取崩額	0	205,506,282	
翌年度繰越消費支出超過額	25,963,706,000	26,109,656,756	

## 資金収支内訳表

平成21年4月 1日から

平成22年3月 31日まで

### 収入の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金収入	10,639,381,950	623,112,500	552,689,000	256,309,200	300,658,150	629,511,800	196,806,000	326,504,900	249,524,000
手数料収入	806,079,661	19,958,100	1,246,229	1,290,737	1,911,789	21,526,220	2,442,452	4,641,571	5,840,000
寄付金収入	224,945,114	5,249,351	10,292,350	2,080,370	23,562,070	10,545,113	250,000	11,771,530	50,000
補助金収入	1,220,123,467	60,158,815	439,841,518	133,338,700	297,736,476	333,119,000	103,024,000	167,164,000	105,504,000
国庫補助金収入	1,219,317,664	60,073,000	474,000	759,000	900,000	167,000	0	0	368,000
地方公共団体補助金収入	805,803	85,815	439,367,518	132,579,700	296,836,476	332,952,000	103,024,000	167,164,000	105,136,000
資産運用収入	210,742,974	25,540,382	6,982,410	2,548,932	4,268,433	7,315,783	1,815,678	3,710,540	180,266
資産売却収入	22,100	0	145,470	73,890	0	153,380	61,776	0	0
事業収入	193,877,109	15,804,380	382,778	0	9,212,386	383,391	0	7,971,693	7,385,964
雑収入	353,672,022	1,686,644	69,382,095	639,173	29,058,024	23,982,110	153,679	3,334,447	796,396
借入金等収入	1,200,000,000	0	48,938,700	8,888,400	48,565,900	0	0	0	0
計	14,848,844,397	751,510,172	1,129,900,550	405,169,402	714,973,228	1,026,536,797	304,553,585	525,098,681	369,280,626

### 支出の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費支出	6,501,788,091	441,014,526	893,026,016	310,515,591	560,299,388	590,740,365	197,346,346	269,011,306	247,692,262
教育研究経費支出	2,722,055,518	92,268,698	120,060,770	38,548,208	53,648,799	103,286,794	26,628,332	46,186,940	40,742,329
管理経費支出	772,554,102	36,274,983	21,115,312	15,906,371	19,037,206	33,743,575	11,458,182	17,648,165	50,814,337
借入金等利息支出	1,461,304	6,656,312	5,751,509	10,354,392	403,362	733,467	253,156	349,038	26,837
借入金等返済支出	0	30,000,000	130,733,259	67,307,361	58,130,650	34,965,000	0	3,503,910	0
施設関係支出	1,251,252,771	1,422,611	8,128,648	55,330,602	3,937,500	15,654,539	17,498,198	987,000	0
設備関係支出	344,554,741	10,144,045	6,442,505	1,139,546	26,269,518	1,913,985	906,417	2,721,947	6,302,615
計	11,593,666,527	617,781,175	1,185,258,019	499,102,071	721,726,423	781,037,725	254,090,631	340,408,306	345,578,380

## 消費収支内訳表

平成21年4月 1日から

平成22年3月 31日まで

### 消費収入の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金	10,639,381,950	623,112,500	552,689,000	256,309,200	300,658,150	629,511,800	196,806,000	326,504,900	249,524,000
手数料	806,079,661	19,958,100	1,246,229	1,290,737	1,911,789	21,526,220	2,442,452	4,641,571	5,840,000
寄付金	227,140,262	5,310,237	11,824,176	2,490,519	24,200,693	11,627,676	645,461	11,962,420	682,109
補助金	1,220,123,467	60,158,815	439,841,518	133,338,700	297,736,476	333,119,000	103,024,000	167,164,000	105,504,000
国庫補助金	1,219,317,664	60,073,000	474,000	759,000	900,000	167,000	0	0	368,000
地方公共団体補助金	805,803	85,815	439,367,518	132,579,700	296,836,476	332,952,000	103,024,000	167,164,000	105,136,000
資産運用収入	210,742,974	25,540,382	6,982,410	2,548,932	4,268,433	7,315,783	1,815,678	3,710,540	180,266
資産売却差額	30	0	2,799	371	0	3,121	92	0	0
事業収入	193,877,109	15,804,380	382,778	0	9,212,386	383,391	0	7,971,693	7,385,964
雑収入	353,672,459	1,686,644	69,382,095	639,173	29,058,024	23,982,110	153,679	3,334,447	796,396
帰属収入合計	13,651,017,912	751,571,058	1,082,351,005	396,617,632	667,045,951	1,027,469,101	304,887,362	525,289,571	369,912,735
基本金組入額合計	△ 1,046,924,451	△ 80,369,472	△ 100,524,139	△ 60,555,435	△ 21,444,000	△ 46,905,533	△ 761,629	△ 18,556,000	△ 26,302,624
消費収入の部合計	12,604,093,461	671,201,586	981,826,866	336,062,197	645,601,951	980,563,568	304,125,733	506,733,571	343,610,111

### 消費支出の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山短期大学	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費	6,727,914,607	455,366,660	905,844,724	319,499,475	571,231,247	586,976,456	198,067,642	269,188,365	257,138,108
教育研究経費	3,564,102,603	146,815,140	192,332,506	114,910,840	115,083,039	176,026,677	58,424,119	56,983,148	167,497,648
管理経費	910,635,263	44,179,105	25,870,344	27,822,039	49,833,893	38,391,949	20,398,658	17,769,044	56,349,179
借入金等利息	1,461,304	6,656,312	5,751,509	10,354,392	403,362	733,467	253,156	349,038	26,837
資産処分差額	91,606,779	1,758,471	982,098	50,996	65,758	270,187	33,387	117,484	0
徴収不能引当金繰入額	1,526,563	5,337	0	0	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	11,297,247,119	654,781,025	1,130,781,181	472,637,742	736,617,299	802,398,736	277,176,962	344,407,079	481,011,772

## 貸借対照表

平成22年3月31日

&lt;総括表&gt;

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	82,685,107,321	80,408,235,418	2,276,871,903
有形固定資産	48,599,272,285	48,695,387,871	△ 96,115,586
土地	15,040,961,999	15,041,016,449	△ 54,450
建物	23,986,579,981	25,030,400,188	△ 1,043,820,207
構築物	1,215,150,654	1,393,921,056	△ 178,770,402
教育研究用機器備品	670,121,664	741,900,748	△ 71,779,084
その他の機器備品	54,775,042	62,128,727	△ 7,353,685
図書	6,361,710,625	6,267,686,988	94,023,637
車輛	102,034,820	158,333,715	△ 56,298,895
建設仮勘定	1,167,937,500	0	1,167,937,500
その他の固定資産	34,085,835,036	31,712,847,547	2,372,987,489
借地権	20,000	20,000	0
電話加入権	10,917,287	10,917,287	0
施設利用権	94,662,124	102,783,554	△ 8,121,430
長期貸付金	343,636,340	397,455,624	△ 53,819,284
差入保証金	740,450,000	221,450,000	519,000,000
ソフトウェア	2,240,700	0	2,240,700
ソフトウェア仮勘定	150,720,000	0	150,720,000
退職給与引当特定預金	378,024,259	378,024,259	0
第2号基本金引当特定預金	5,086,096,480	3,876,096,480	1,210,000,000
第3号基本金引当資産	27,279,067,846	26,726,100,343	552,967,503
流動資産	8,155,830,661	8,923,654,838	△ 767,824,177
現金預金	4,800,472,384	4,080,424,533	720,047,851
未収入金	1,619,958,903	1,321,824,691	298,134,212
貯蔵品	7,762,642	6,350,863	1,411,779
有価証券	1,657,952,009	3,425,043,905	△ 1,767,091,896
立替金	169,329	285,406	△ 116,077
前払金	69,515,394	89,725,440	△ 20,210,046
資産の部合計	90,840,937,982	89,331,890,256	1,509,047,726
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	6,051,138,845	3,477,750,509	2,573,388,336
長期借入金	3,361,616,874	1,200,767,592	2,160,849,282
退職給与引当金	2,184,310,398	1,844,815,273	339,495,125
長期預り金	484,220,479	432,167,644	52,052,835
長期未払金	20,991,094	0	20,991,094
流動負債	6,489,414,601	4,528,417,013	1,960,997,588
短期借入金	245,337,221	324,640,183	△ 79,302,962
未払金	412,748,401	307,075,858	105,672,543
前受金	2,935,938,802	3,065,500,392	△ 129,561,590
預り金	795,390,177	831,200,580	△ 35,810,403
デリバティブ損失引当金	2,100,000,000	0	2,100,000,000
負債の部合計	12,540,553,446	8,006,167,522	4,534,385,924
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	70,859,876,966	70,922,518,468	△ 62,641,502
第2号基本金	5,086,096,480	3,876,096,480	1,210,000,000
第3号基本金	27,279,067,846	26,726,100,343	552,967,503
第4号基本金	1,185,000,000	1,185,000,000	0
基本金の部合計	104,410,041,292	102,709,715,291	1,700,326,001
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	26,109,656,756	21,383,992,557	4,725,664,199
消費収支差額の部合計	△ 26,109,656,756	△ 21,383,992,557	△ 4,725,664,199
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	90,840,937,982	89,331,890,256	1,509,047,726

## 南山学園 2009 年度決算補足資料について

南山学園 2009 年度決算に係る補足資料として、過去 5 年間の財務数値および財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。

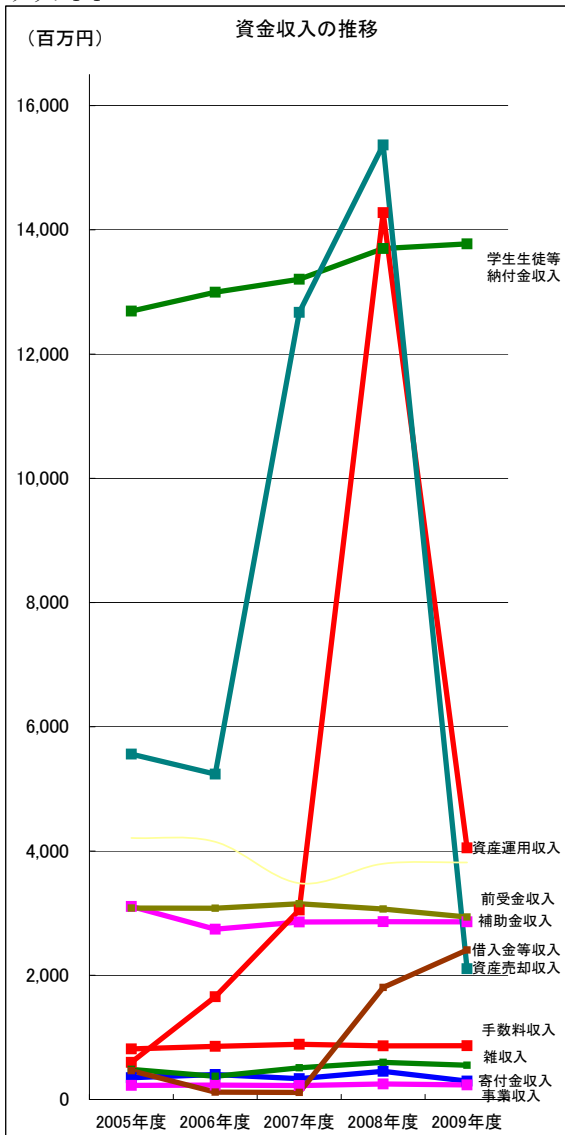
表 1	資金収支計算書 グラフ 1-1~2	2005-2009 年度 (5 年間) 推移
表 2	消費収支計算書 グラフ 2-1~4	2005-2009 年度 (5 年間) 推移
表 3	財務比率 (消費収支関連) グラフ 3	2005-2009 年度 (5 年間) 推移
表 4	貸借対照表 グラフ 4-1~2	2005-2009 年度 (5 年間) 推移
表 5	財務比率 (貸借対照表関連) グラフ 5	2005-2009 年度 (5 年間) 推移

表1 資金収支計算書 2005-2009年度(5年間)推移

(単位:百万円)

科 目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	12,692	12,997	13,204	13,700	13,775
手数料収入	814	855	888	863	865
寄付金収入	351	401	335	453	296
補助金収入	3,107	2,740	2,858	2,863	2,860
資産運用収入	597	1,655	3,050	14,276	4,050
資産売却収入	5,560	5,237	12,671	15,367	2,105
事業収入	227	231	225	249	235
雑収入	483	373	511	599	552
借入金等収入	465	119	113	1,804	2,406
前受金収入	3,083	3,079	3,150	3,065	2,936
その他の収入	4,211	4,149	3,481	3,796	3,815
資金収入調整勘定	△ 3,909	△ 3,584	△ 3,665	△ 3,793	△ 4,103
前年度繰越支払資金	7,009	7,057	5,183	4,556	4,080
収入の部合計	34,690	35,309	42,004	57,798	33,872
資金支出の部					
人件費支出	9,793	9,779	10,103	10,279	10,306
教育研究経費支出	3,094	3,135	3,245	3,344	3,243
管理経費支出	1,337	1,192	1,448	1,298	1,233
借入金等利息支出	61	48	109	41	26
借入金等返済支出	399	437	355	2,059	325
施設関係支出	3,291	3,575	3,178	281	1,354
設備関係支出	471	373	502	322	404
資産運用支出	6,770	9,082	16,014	33,208	9,321
その他の支出	2,758	2,791	2,839	3,270	3,383
資金支出調整勘定	△ 341	△ 286	△ 345	△ 384	△ 523
次年度繰越支払資金	7,057	5,183	4,556	4,080	4,800
支出の部合計	34,690	35,309	42,004	57,798	33,872

グラフ1-1



グラフ1-2

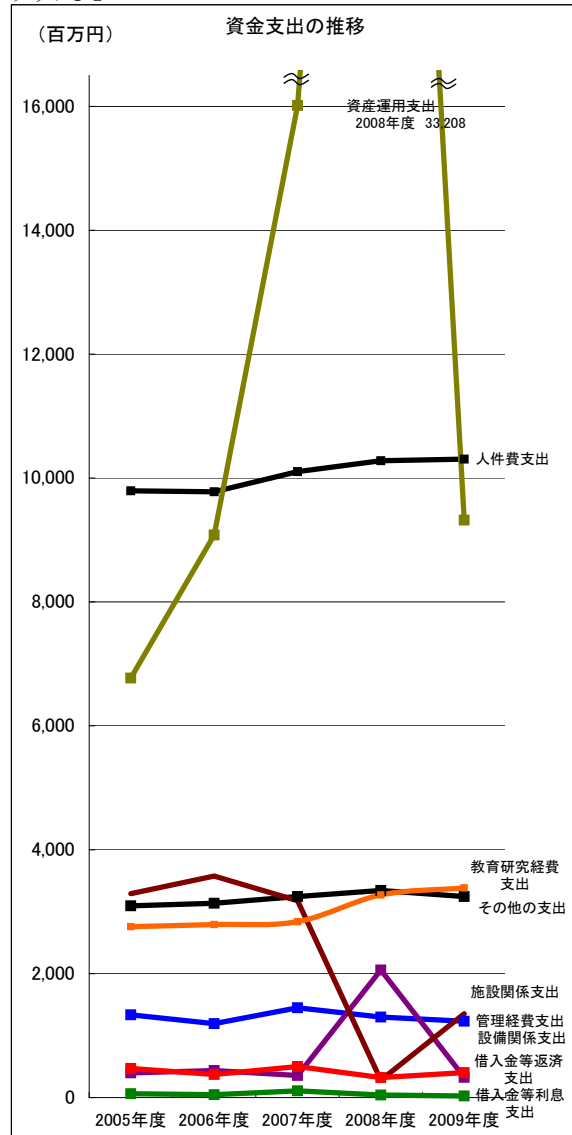
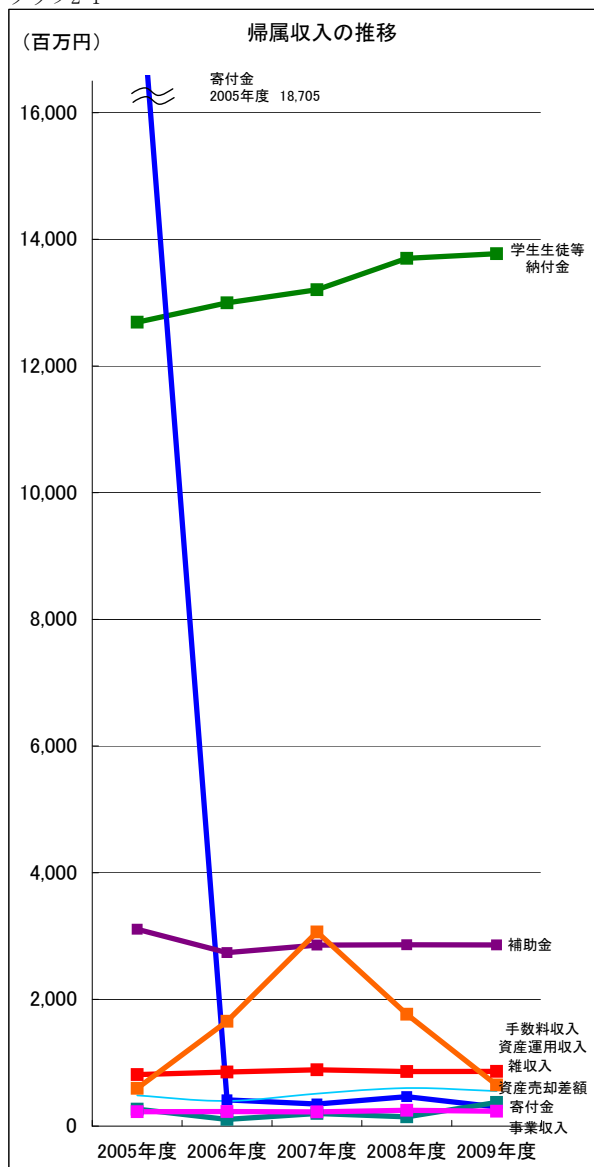


表2 消費収支計算書 2005-2009年度(5年間)推移

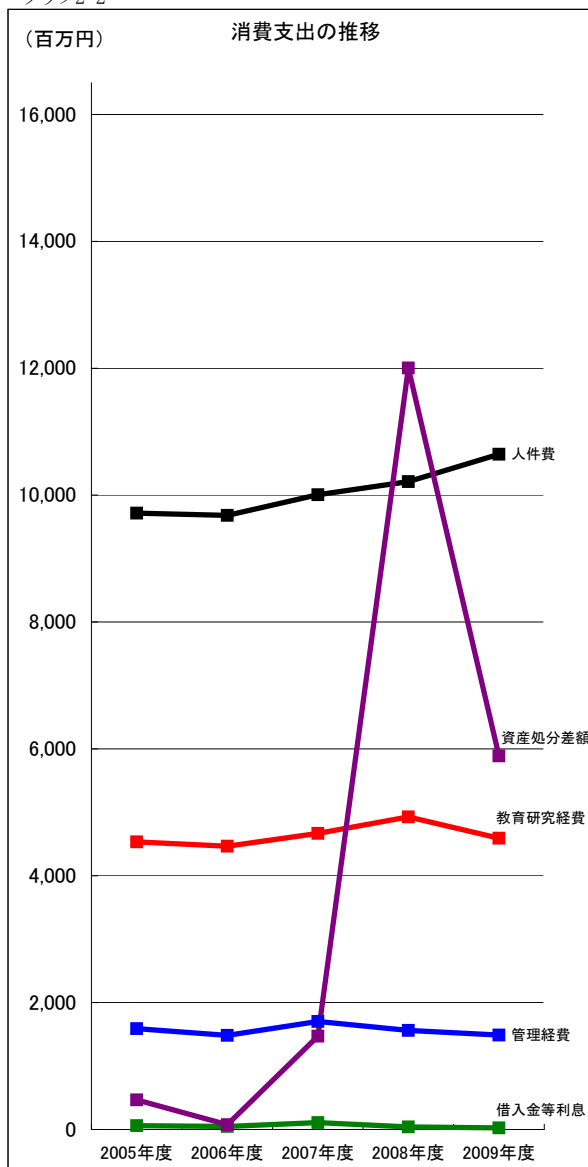
(単位:百万円)

科 目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	12,692	12,997	13,204	13,700	13,774
手数料	814	855	888	863	865
寄付金	18,705	414	349	466	303
補助金	3,107	2,740	2,858	2,863	2,860
資産運用収入	596	1,655	3,064	1,766	650
資産売却差額	268	105	199	145	375
事業収入	227	231	225	249	235
雑収入	486	396	512	600	552
帰属収入合計	36,895	19,393	21,299	20,652	19,614
基本金組入額合計	△ 21,230	△ 4,343	△ 4,910	△ 2,652	△ 1,906
消費収入の部合計	15,665	15,050	16,389	18,000	17,708
消費支出の部					
人件費	9,715	9,680	10,006	10,213	10,645
教育研究経費	4,535	4,466	4,667	4,927	4,592
減価償却費	1,439	1,324	1,418	1,581	1,349
管理経費	1,588	1,483	1,704	1,562	1,487
減価償却費	248	291	256	264	255
借入金等利息	61	48	109	41	26
資産処分差額	468	76	1,470	12,004	5,887
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	2
徴収不能額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	16,367	15,753	17,956	28,747	22,639
当年度消費収支超過額	△ 702	△ 703	△ 1,567	△ 10,747	△ 4,931
前年度繰越消費支出超過額	7,804	8,476	9,177	10,637	21,384
基本金取崩額	30	2	106	0	205
翌年度繰越消費支出超過額	8,476	9,177	10,636	21,384	26,110

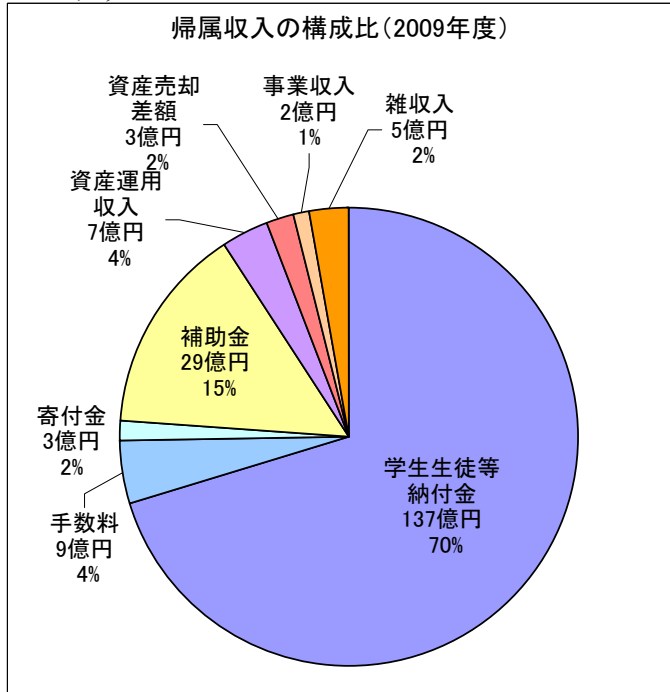
グラフ2-1



グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4

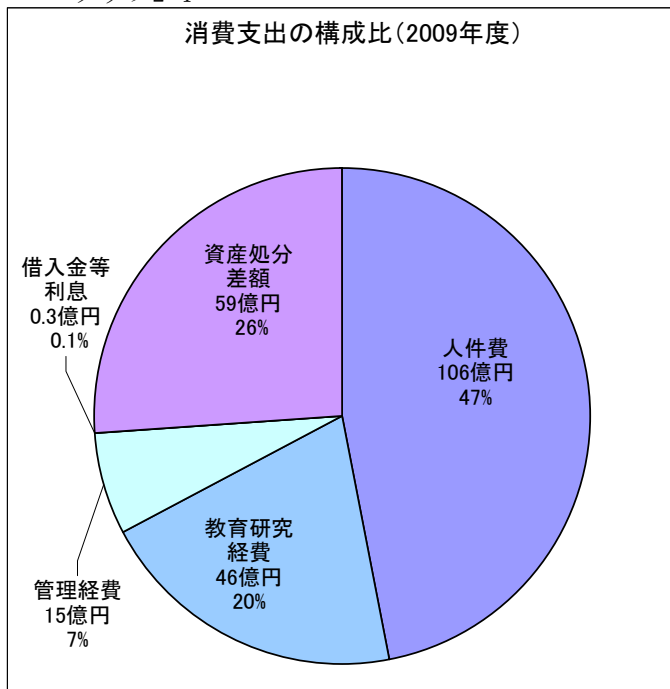


表3 財務比率(消費収支関連) 2005-2009年度(5年間)推移

比率	計算式	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	26.3%	49.9%	47.0%	49.5%	54.3%	52.8%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	76.5%	74.5%	75.8%	74.5%	77.3%	72.3%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	12.3%	23.0%	21.9%	23.9%	23.4%	31.0%	△
管理経費比率	管理経費/帰属収入	4.3%	7.6%	8.0%	7.6%	7.6%	9.9%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.2%	0.2%	0.5%	0.2%	0.1%	0.4%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	34.4%	67.0%	62.0%	66.3%	70.2%	73.0%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	8.4%	14.1%	13.4%	13.9%	14.6%	12.5%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	57.5%	22.4%	23.1%	12.8%	9.7%	13.2%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	10.3%	10.3%	9.3%	6.4%	7.1%	10.9%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成20年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ

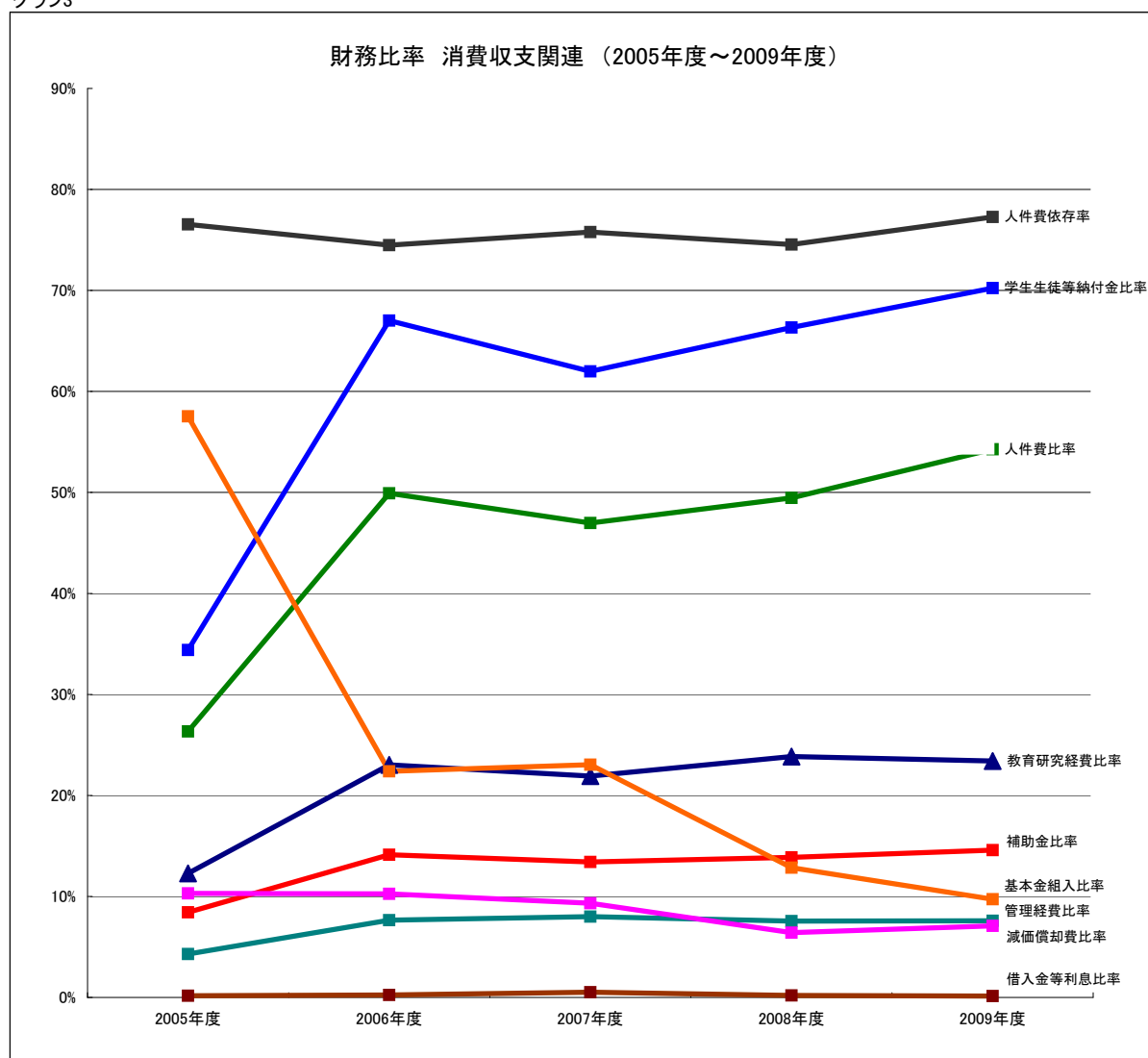
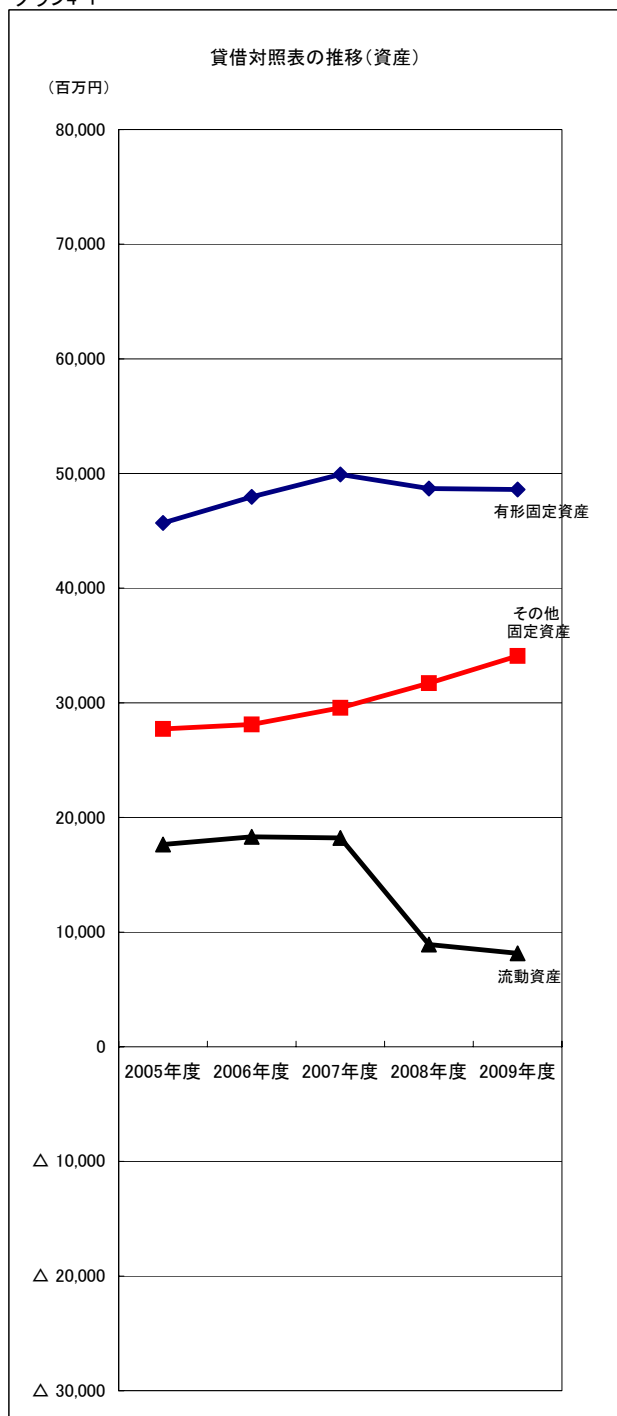


表4 貸借対照表 2005-2009年度(5年間)推移

(単位:百万円)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
資産の部					
固定資産	73,417	76,079	79,488	80,408	82,685
有形固定資産	45,694	47,961	49,923	48,695	48,599
その他固定資産	27,723	28,118	29,565	31,713	34,086
流動資産	17,644	18,308	18,217	8,924	8,156
資産の部合計	91,061	94,387	97,705	89,332	90,841
負債の部					
固定負債	4,343	4,054	3,735	3,478	6,051
流動負債	4,281	4,256	4,549	4,528	6,490
負債の部合計	8,624	8,310	8,284	8,006	12,541
基本金の部					
1号基本金	63,229	67,140	70,387	70,923	70,860
2号基本金	1,364	1,492	2,666	3,876	5,086
3号基本金	25,226	25,484	25,864	26,726	27,279
4号基本金	1,095	1,138	1,140	1,185	1,185
基本金の部合計	90,914	95,254	100,057	102,710	104,410
翌年度繰越消費支出超過額	8,476	9,177	10,636	21,384	26,110
消費収支差額の部合計	△ 8,476	△ 9,177	△ 10,636	△ 21,384	△ 26,110
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	91,062	94,387	97,705	89,332	90,841

グラフ4-1



グラフ4-2

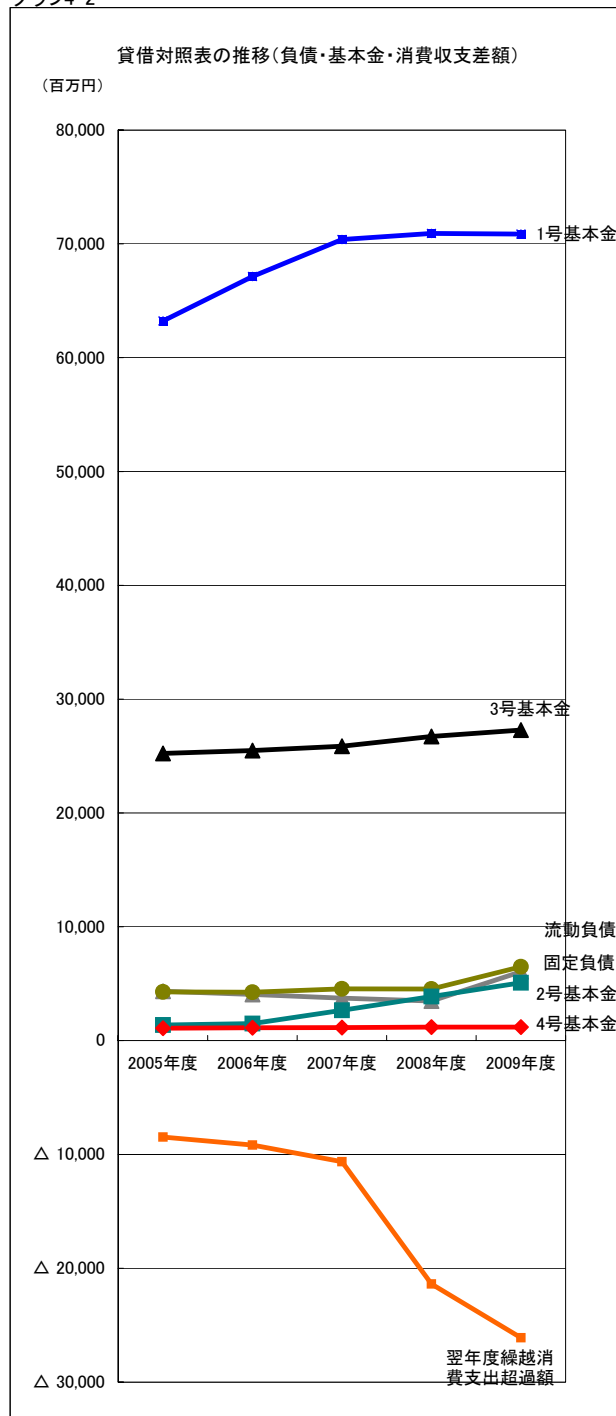


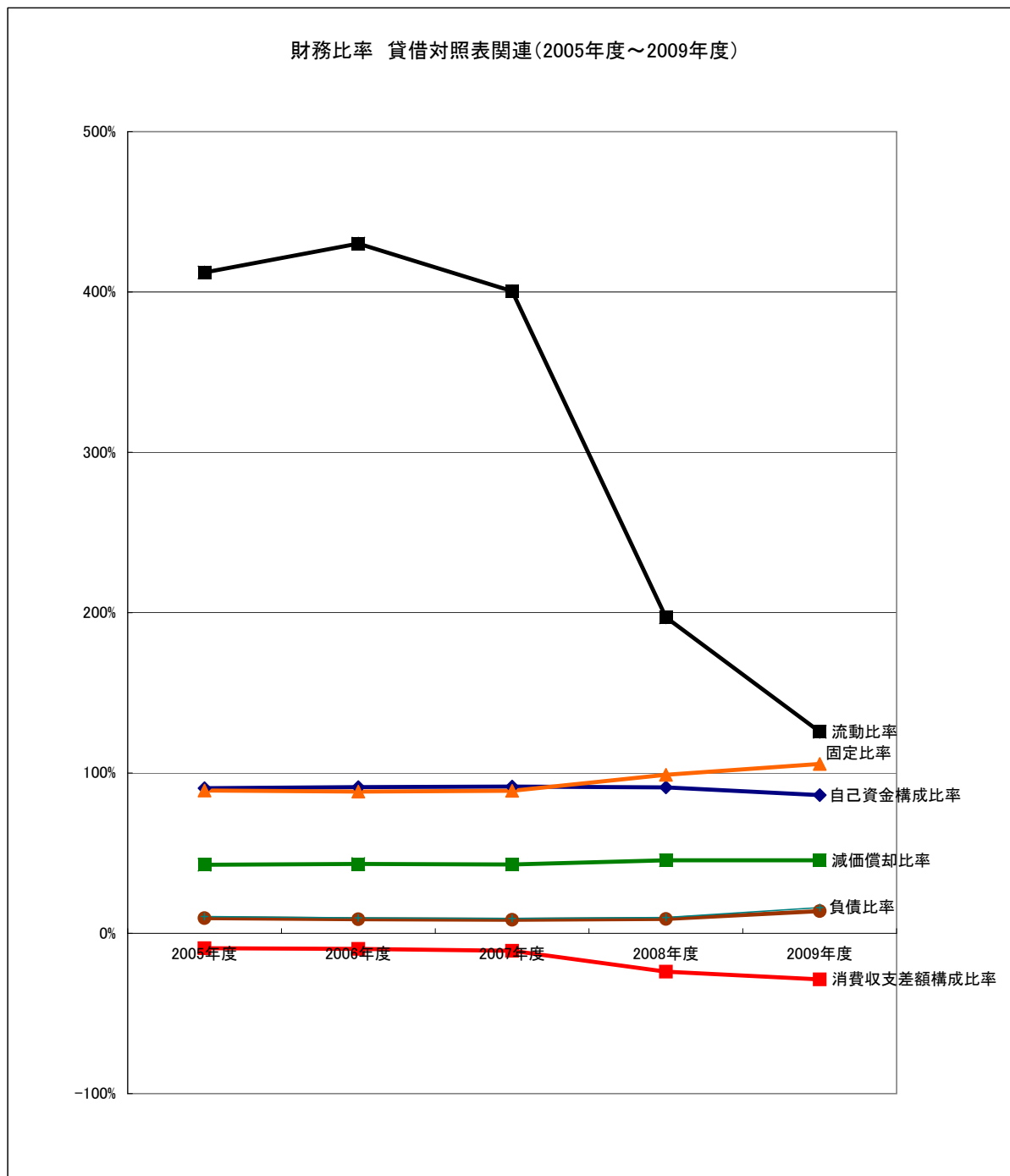
表5 財務比率(貸借対照表関連) 2005-2009年度(5年間)推移

比率	計算式	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	90.5%	91.2%	91.5%	91.0%	86.2%	87.3%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-9.3%	-9.7%	-10.9%	-23.9%	-28.7%	-6.8%	△
固定比率	固定資産/自己資金	89.1%	88.4%	88.9%	98.9%	105.6%	99.4%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	42.7%	43.3%	42.9%	45.5%	45.5%	42.9%	～
流動比率	流動資産/流動負債	412.2%	430.2%	400.5%	197.1%	125.7%	238.6%	△
総負債比率	総負債/総資産	9.5%	8.8%	8.5%	9.0%	13.8%	12.7%	▼
負債比率	総負債/自己資金	10.5%	9.7%	9.3%	9.8%	16.0%	14.6%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成20年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる  
 △高い値がよい ▼低い値がよい ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録2010年3月31日現在]

(単位 円)

I. 資産総額	<b>90,840,937,982</b>
内 1. 基本財産	46,166,376,913
2. 運用財産	44,674,561,069
II. 負債総額	<b>12,540,553,446</b>
III. 正味財産	<b>78,300,384,536</b>

I. 資産	<b>90,840,937,982</b>
-------	-----------------------

1. 基本財産		46,166,376,913
(1) 土地	391,251.42 m <sup>2</sup>	13,572,553,662
(2) 建物	218,707.57 m <sup>2</sup>	23,056,697,368
(3) 建設仮勘定	1 件	1,167,937,500
(4) 構築物	534 件	1,129,620,352
(5) 図書		6,361,710,625
ア) 図書	1,076,800 冊	4,391,856,023
イ) 学術雑誌	19,286 種類	1,200,891,075
ウ) 視聴覚資料	15,799 種類	768,963,527
(6) 教具・校具及び備品	33,752 点	724,896,706
(7) ソフトウェア	1 口	2,240,700
(8) ソフトウェア仮勘定	1 口	150,720,000
2. 運用財産		44,674,561,069
(1) 現金・預金	諸口	4,800,472,384
(2) 積立金	諸口	5,086,096,480
(3) 第3号基本金引当資産	諸口	27,279,067,846
(4) 有価証券	諸口	1,657,952,009
(5) 退職給与引当特定資産	諸口	378,024,259
(6) 不動産		2,398,290,950
ア) 土地	105,039.00 m <sup>2</sup>	1,468,408,337
イ) 建物	14,565.37 m <sup>2</sup>	929,882,613
(7) 構築物	21 件	85,530,302

(8) 車輜	38 台	102,034,820
(9) 借地権	49.58 m <sup>2</sup>	20,000
(10) 電話加入権	208 回線	10,917,287
(11) 施設利用権	11 件	94,662,124
(12) 長期貸付金	398 口	343,636,340
(13) 差入保証金	4 口	740,450,000
(14) 貯蔵品	諸口	7,762,642
(15) 未収入金	諸口	1,619,958,903
(16) 前払金	諸口	69,515,394
(17) 立替金	3 口	169,329

II. 負債	<b>12,540,553,446</b>
--------	-----------------------

1. 固定負債		6,051,138,845
(1) 長期借入金	36 口	3,361,616,874
(2) 退職給与引当金	諸口	2,184,310,398
(3) 長期預り金	諸口	484,220,479
(4) 長期未払金	4 口	20,991,094
2. 流動負債		6,489,414,601
(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	口	245,337,221
(2) 前受金	13,419 口	2,935,938,802
(3) 未払金	諸口	412,748,401
(4) 預り金	諸口	795,390,177
(5) デリバティブ損失引当金	1 口	2,100,000,000

# 監査報告書


平成 22 年 5 月 17 日

学校法人南山学園


理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

石橋 恭助 

監事

日野 哲也 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄付行為第 15 条により、平成 21 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以 上